

令和 6 年度

エネルギー対策特別会計財務書類

エネルギー対策特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

## エネルギー需給勘定

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)	
<b>&lt;資 産 の 部&gt;</b>						
現 金 ・ 預 金	1,207,693	1,245,267	未 払 金	2,877	522	
有 價 証 券	953,296	844,338	未 払 費 用	66	3,688	
た な 卸 資 産	1,384,583	1,380,116	賞 与 引 当 金	32	32	
未 収 金	1,574	131	政 府 短 期 証 券	1,160,565	1,159,984	
貸 付 金	44,724	41,808	公 債	2,643,604	3,700,397	
他会計繰入未収金	33,004	—	借 入 金	298,245	288,786	
貸 倒 引 当 金 △	1,574 △	130	退 職 給 付 引 当 金	334	294	
有 形 固 定 資 産	363,437	343,520	そ の 他 の 債 務 等	410	196	
国有財産(公共用 財産を除く)	362,978	343,006				
土 地	48,320	48,393				
立 木 竹	1,555	1,539				
建 物	11,662	10,980				
工 作 物	292,950	272,767				
船 舶	8,489	9,325				
物 品	459	513	<b>負 債 合 計</b>	4,106,137	5,153,902	
無 形 固 定 資 産	82	80				
出 資 金	1,277,834	1,294,790	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>			
国 債 整 理 基 金	0	272	資 産 ・ 負 債 差 額	1,158,518 △	3,708	
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,264,656</b>	<b>5,150,194</b>	<b>負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計</b>	<b>5,264,656</b>	<b>5,150,194</b>	

## エネルギー需給勘定

## 業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕	
		472	453
人 件 費			
賞与引当金繰入額		32	32
退職給付引当金繰入額	△	96	2
補助金等		1,447,592	1,170,761
委託費		150,301	151,247
分担金		143	160
拠出金		9,398	5,088
補給金		26,052	26,032
独立行政法人運営費交付金		190,384	243,640
国有資産所在市町村交付金等		5,621	5,290
一般会計への繰入		0	—
電源開発促進勘定への繰入		12,099	55,438
府 費 等		3,523	1,564
公債事務取扱費		13	33
その他の経費		427	306
減価償却費		28,198	27,501
支払利息	△	1,081	17,093
為替換算差損益	△	5,224	2,916
資産処分損益	△	31,844	△ 33,346
たな卸資産評価損		7	6
本年度業務費用合計		1,836,021	1,674,221

## エネルギー需給勘定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日</small> 至 <small>令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日</small> 至 <small>令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	2,884,210	1,158,518
II 本年度業務費用合計	△ 1,836,021	△ 1,674,221
III 財 源	799,434	795,391
1 自 己 収 入	103,349	121,868
そ の 他 の 財 源	103,349	121,868
2 他会計からの受入	696,085	673,247
一般会計からの受入	696,085	673,247
3 国債整理基金収入	—	274
IV 無 償 所 管 換 等	△ 1,103,265	△ 601
V 資 産 評 価 差 額	414,160	△ 282,795
VI 本年度末資産・負債差額	1,158,518	△ 3,708

## エネルギー需給勘定

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
<b>I 業務 収 支</b>		
<b>1 財 源</b>		
<b>自 己 収 入</b>		
その他 の 収 入	160,764	168,392
<b>他会計からの受入</b>		
一般会計からの受入	663,080	706,252
出資金の回収による収入	—	54,700
有価証券の売却・償還による収入	268	—
<b>前年度剩余金受入</b>	761,208	1,207,693
<b>財 源 合 計</b>	1,585,322	2,137,038
<b>2 業務 支 出</b>		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
<b>人 件 費</b>	△ 515	△ 532
<b>補 助 金 等</b>	△ 1,447,592	△ 1,170,761
<b>委 託 費</b>	△ 150,301	△ 151,247
<b>分 担 金</b>	△ 143	△ 160
<b>拠 出 金</b>	△ 9,398	△ 5,088
<b>補 給 金</b>	△ 26,052	△ 26,032
<b>独立行政法人運営費交付金</b>	△ 190,384	△ 243,640
<b>国有資産所在市町村交付金等</b>	△ 5,621	△ 5,290
<b>一般会計への繰入</b>	△ 0	—
<b>電源開発促進勘定への繰入</b>	△ 12,099	△ 55,438
<b>出資による支出</b>	△ 48,555	△ 245,550
<b>庁 費 等 の 支 出</b>	△ 937	△ 11,622
<b>その 他 の 支 出</b>	△ 368	△ 403
<b>業務支出(施設整備支出を除く)合計</b>	△ 1,891,970	△ 1,915,766
(2) 施設整備支出		
<b>建物等に係る支出</b>	△ 14,707	△ 7,431
<b>施設整備支出合計</b>	△ 14,707	△ 7,431
<b>業務支出合計</b>	△ 1,906,677	△ 1,923,198

業 務 収 支	△	321,354	213,839
<b>II 財 務 収 支</b>			
公債の発行による収入		1,540,080	1,055,121
政府短期証券の発行による収入		1,160,400	1,160,400
政府短期証券の償還による支出	△	1,160,400	△ 1,160,400
借 入 に よ る 収 入		226,109	225,075
借入金の返済による支出	△	236,790	△ 234,534
利 息 の 支 払 額	△	337	△ 14,200
公債事務取扱に係る支出	△	13	△ 33
財 務 収 支		1,529,048	1,031,428
本 年 度 収 支		1,207,693	1,245,267
翌 年 度 歳 入 繰 入		1,207,693	1,245,267
本年度末現金・預金残高		1,207,693	1,245,267

## 注　記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1 カナダドル=104.52 円)

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下のとおりである。

##### ① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

##### ② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

#### (4) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は 0 円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

#### (5) 出資金の評価基準及び評価方法

##### 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

#### (6) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調 整 額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

#### (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割 引 率：4.5%

(令和6年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

### 2 重要な後発事象

一般会計及び本勘定に所属する権利義務の一部については、「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第30号)の規定に基づき、令和7年8月4日以降、本特別会計先端半導体・人工知能関連技術勘定に帰属することとされている。

### 3 翌年度以降支出予定額

#### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 557,158百万円

#### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 2,016,718百万円

### 4 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金 額：20百万円

債権の種類：補助金の損害賠償金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金 額：110百万円

#### (3) 業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等 33,434百万円が計上されている。

#### (4) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

・「有価証券」には、平成17年度に石油公団から承継した売却を目的としている株式を計上している。

・「たな卸資産」には、国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産を計上している。

・「未収金」には、損害賠償金債権等を計上している。

・「貸付金」には、債権管理簿で管理している石油公団から承継した貸付金を計上している。

- ・「他会計繰入未収金」には、前会計年度において、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(以下「GX 推進法」という。)附則第3条第2項の規定に基づき一般会計から本勘定に繰り入れることとされている未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、国家石油備蓄基地に係る用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、国家石油備蓄基地内の植栽を計上している。
- ・「建物」には、国家石油備蓄基地の事務所等を計上している。
- ・「工作物」には、国家石油備蓄基地の原油タンク等を計上している。
- ・「船舶」には、国家石油備蓄基地で起きた事故に備えた消防船等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、国家石油備蓄基地に係る地上権等に係る国有財産台帳価格等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「国債整理基金」には、国債整理基金特別会計の資産・負債差額のうち、脱炭素成長型経済構造移行債の償還財源の残高等を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金、児童手当及び消費税等に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、公債等に係る未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「政府短期証券」には、石油証券を計上している。
- ・「公債」には、脱炭素成長型経済構造移行債の残高(額面額)に債券発行差金を控除又は加算した額を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、脱炭素成長型経済構造移行債の経過利子受入額を計上している。

#### ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、東アジア・アセアン経済研究センターの運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。

- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「電源開発促進勘定への繰入」には、「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第30号)第2条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づく電源開発促進勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、公債及び政府短期証券事務取扱に係る費用を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金及び公債等の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、石油公団から承継した貸付金の外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、たな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額及びGX推進法附則第3条第2項の規定に基づく一般会計からの受入額を計上している。
- ・「国債整理基金収入」には、国債整理基金特別会計の運用収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、計上漏れの把握により生じた差額及び過年度の会計処理の誤謬修正等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

### ④ 区別別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、備蓄石油売払代及び雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額及びGX推進法附則第3条第2項の規定に基づく一般会計からの受入額を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構からの出資金回収額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、前会計年度において、石油公団から承継した株式の会社清算による残余財産分配の収入を計上している。

- ・「前年度剩余金受入」には、本勘定の前年度剩余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち、職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、東アジア・アセアン経済研究センターの運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「電源開発促進勘定への繰入」には、「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第30号)第2条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づく電源開発促進勘定への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構及び脱炭素成長型経済構造移行推進機構に対する出資金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「公債の発行による収入」には、脱炭素成長型経済構造移行債の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の発行による収入」には、石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関及び財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、公債、政府短期証券及び借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、公債及び政府短期証券事務取扱に係る支出額を計上している。

#### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第5条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条第27号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成15年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第10条及び第12条に基づき、平成15年4月1日及び平成16年2月1日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第2条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」第10条の規定に基づき、平成17年4月1日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

- ④ 公債の償還は、GX推進法第8条第1項の規定に基づき、化石燃料賦課金及び特定事業者負担金の収入により、令和32年度までの間に償還することとなっている。

⑤ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「物品」、「国債整理基金」、「未払費用」、「公債」及び「その他の債務等」の計上に誤りがあつたため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「物品」が0百万円減少、「国債整理基金」が923百万円増加、「未払費用」が841百万円増加、「公債」が1百万円増加、「その他の債務等」が923百万円増加し、「資産・負債差額」が843百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が843百万円減少している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	1,245,267
合 計	1,245,267

##### ② 有価証券の明細

###### ア 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格があるもの)

(単位：百万円)

種 類	前 年 度 末 高	評 価 差 額 の 戻 入	本 年 度 額	本 年 度 減	本 年 度 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 高
(株)INPEX株式(普通株式)	648,137	△ 615,011	—	—	—	536,642	—	569,768
石油資源開発(株)株式	133,308	△ 128,450	—	—	—	108,143	—	113,001
合 計	781,446	△ 743,462	—	—	—	644,785	—	682,769

###### イ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格がないもの)

(単位：百万円)

種 類	前 年 度 末 高	評 価 差 額 の 戻 入	本 年 度 額	本 年 度 減	本 年 度 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 高
(株)INPEX株式(種類株式)	0	0	—	—	—	△ 0	—	0
サハリン石油ガス開発(株)株式	28,475	△ 17,179	—	—	—	4,378	—	15,674
モエコタイランド(株)株式	7,380	△ 7,380	—	—	—	9,022	—	9,022
(株)INPEX南西カスピ海石油株式	134,043	△ 107,782	—	—	—	108,696	—	134,957
オハネットオイルアンドガス(株)株式	595	△ 547	—	—	—	516	—	563
JXミャンマー石油開発(株)株式	1,355	414	—	—	—	△ 419	—	1,350
合 計	171,850	△ 132,475	—	—	—	122,194	—	161,568

###### ウ 市場価格のある有価証券(満期保有目的以外)の時価等の明細

(単位：百万円)

銘 柄	株 式 数	取 得 原 価	時 価	貸 借 対 照 表 計 上 額
(株)INPEX株式(普通株式)	276,922,800株	33,126	569,768	569,768
石油資源開発(株)株式	97,163,620株	4,858	113,001	113,001
合 計	374,086,420株	37,984	682,769	682,769

###### エ 市場価格のない有価証券(満期保有目的以外、株式)の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D)%	純 資 産 額 に よる算出額 (G=C×F)	貸 借 対 照 表 計 上 額 (国有財産台帳価格)	使 用 財 務 諸 表
(株)INPEX(種類株式)	2,743,233	792,391	1,950,841	1,094,612	0	0.00%	0	0	法定財務諸表
サハリン石油ガス開発(株)	57,160	25,812	31,348	22,592	11,296	50.00%	15,674	15,674	法定財務諸表
モエコタイランド(株)	25,696	7,123	18,572	2,499	1,214	48.57%	9,022	9,022	法定財務諸表
(株)INPEX南西カスピ海石油	276,086	662	275,424	53,594	26,261	48.99%	134,957	134,957	法定財務諸表
オハネットオイルアンドガス(株)	1,718	590	1,127	95	47	50.00%	563	563	法定財務諸表
JXミャンマー石油開発(株)	7,613	4,912	2,701	3,540	1,770	50.00%	1,350	1,350	法定財務諸表
合 計	3,111,508	831,492	2,280,015	1,176,932	40,588	—	161,569	161,568	

(注) 以下の有価証券については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表額	資産評価差額	強制評価減累計額	強制評価減実施年度
株 I N P E X(種類株式)	0	0	△ 0	0	平成 25 年度
モエコタイランド(株)	1,214	9,022	9,022	1,214	平成 18 年度
合計	1,214	9,022	9,022	1,214	

### ③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末高	本年度増額	本年度減額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末高
備蓄石油(kl)	1,179,550 (42,534,170)	12,218 (155,273)	16,678 (664,249)	— (—)	— (—)	1,175,090 (42,025,195)
備蓄石油ガス(トン)	90,087 (1,393,035)	— (—)	29 (507)	— (—)	— (—)	90,057 (1,392,528)
備蓄石油製品(kl)	114,776 (1,425,590)	609 (6,270)	574 (6,270)	— (—)	— (—)	114,811 (1,425,590)
売却を前提として保有している国有资产	168	0	5	6	—	155
土地	16	—	1	0	—	15
建物	147	—	4	6	—	136
工作物	4	—	—	0	—	3
船舶	—	0	0	—	—	—
合計	1,384,583	12,828	17,288	6	—	1,380,116

(注 1) 備蓄石油の本年度末における時価は、3,150,648 百万円となっている。なお、時価は令和 7 年 3 月の油種別の産油国公式販売価格(OSP)にフレートと保険料を加えた価格に基づいて算定している。

(注 2) 備蓄石油ガスの本年度末における時価は、134,129 百万円となっている。なお、時価は令和 7 年 3 月の貿易統計に基づく CIF 価格に基づいて算定している。

(注 3) 備蓄石油製品の本年度末における時価は、170,091 百万円となっている。なお、時価は令和 7 年 3 月の石油製品価格調査の卸価格及び産業用価格に基づいて算定している。

### ④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返納金債権	民間団体	20
損害賠償金債権	個人	110
物品売払代金	民間団体	0
合計		131

### ⑤ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
民間団体	44,724	—	2,916	41,808	石油公団から承継した貸付金
合計	44,724	—	2,916	41,808	

### ⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年度増額	本年度減額	前年度末高	本年度増額	本年度減額	
未収金	1,574	△ 1,443	131	1,574	△ 1,443	130	個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	1,443	△ 1,443	—	1,443	△ 1,443	—	
履行期限到来等債権	130	—	130	130	—	130	
上記以外の債権	0	0	0	—	—	—	
貸付金	44,724	△ 2,916	41,808	—	—	—	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	44,724	△ 2,916	41,808	—	—	—	
合計	46,298	△ 4,359	41,939	1,574	△ 1,443	130	

⑦ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	362,978	7,431	81	27,379	58	343,006
行政財産	362,978	7,431	81	27,379	58	343,006
土地	48,320	—	—	—	73	48,393
立木竹	1,555	—	0	—	△ 15	1,539
建物	11,662	2	1	682	—	10,980
工作物	292,950	5,627	79	25,731	—	272,767
船舶	8,489	1,802	0	966	—	9,325
物品	459	191	15	120	—	513
小計	363,437	7,623	97	27,500	58	343,520
(無形固定資産)						
国 有 財 産	77	—	—	—	△ 2	75
行政財産	77	—	—	—	△ 2	75
地上権等	77	—	—	—	△ 2	75
ソフトウエア	2	2	—	0	—	4
ソフトウェア仮勘定	1	0	2	—	—	0
小計	82	3	2	0	△ 2	80
合計	363,519	7,626	99	27,501	55	343,600

⑧ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末高	評価差額の入戻	本年増加額	本年減額	本年少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末高
○認可法人								
脱炭素成長型経済構造移行推進機構(金融支援勘定)	—	—	120,000	—	△ 560	—	—	119,439
○独立行政法人								
新エネルギー・産業技術総合開発機構(エネルギー需給勘定)	2,854	△ 2,466	—	—	4,675	—	—	5,063
エネルギー・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	1,248,830	△ 612,191	125,550	54,700	436,948	—	—	1,144,437
エネルギー・金属鉱物資源機構(石炭経過勘定)	26,149	10,223	—	—	△ 10,522	—	—	25,849
合計	1,277,834	△ 604,435	245,550	54,700	430,541	—	—	1,294,790

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
脱炭素成長型経済構造移行推進機構(金融支援勘定)	121,364	272	121,091	121,660	120,000	98.63%	119,439	119,439	法定財務諸表
○独立行政法人									
新エネルギー・産業技術総合開発機構(エネルギー需給勘定)	112,537	106,593	5,944	455	388	85.19%	5,063	5,063	法定財務諸表
エネルギー・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	2,208,899	1,038,559	1,170,340	914,946	894,696	97.78%	1,144,437	1,144,437	法定財務諸表
エネルギー・金属鉱物資源機構(石炭経過勘定)	33,998	546	33,451	47,069	36,372	77.27%	25,849	25,849	法定財務諸表
合計	2,476,799	1,145,972	1,330,827	1,084,131	1,051,456	—	1,294,790	1,294,790	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
エネルギー・金属鉱物資源機構 (石油天然ガス等勘定)	894,696	1,144,437	436,948	187,207	平成30年度
合計	894,696	1,144,437	436,948	187,207	

### ⑨ 国債整理基金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
現金・預金	272
合計	272

### (2) 負債項目の明細

#### ① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
貨幣交換差減補填金	日本銀行	121
児童手当	職員	0
消費税等	税務署	401
合計		522

#### ② 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
石油証券	1,160,400	4,446,400	4,446,400	1,160,400	415	1,159,984
合計	1,160,400	4,446,400	4,446,400	1,160,400	415	1,159,984

(注1) 前年度末残高は額面金額を記載している。

(注2) 本年度増加額及び本年度減少額には、融通証券により本年度に発行し本年度内に償還を行った額(3,286,000百万円)が含まれている。

#### ③ 公債の明細

##### ア 公債の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
脱炭素成長型経済構造移行債	2,648,941	1,913,994	848,391	3,714,544	14,146	3,700,397
合計	2,648,941	1,913,994	848,391	3,714,544	14,146	3,700,397

(注1) 本年度末残高には、出納整理期間発行分(11,703百万円)を含む。

(注2) 前年度末残高は額面金額を記載している。償却原価法を反映した前年度末残高は2,643,604百万円。

(注3) 債券発行差金について、金額が貸方に生じている場合には、括弧書きで金額を記載している。

##### イ 償還年次表

(単位：百万円)

償還年度	脱炭素成長型経済構造移行債
令和7年度	704,276
令和10年度	799,800
令和11年度	711,103
令和15年度	1,499,252
令和16年度	111
合計	3,714,544

④ 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	217,700	217,700	217,700	217,700
財政融資資金	80,545	7,375	16,834	71,086
合計	298,245	225,075	234,534	288,786

⑤ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	305	41	1	265
整理資源に係る引当金	28	5	5	28
合計	334	47	7	294

⑥ その他の債務の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
経過利息受入	国債保有者	196
合計		196

## 2 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
産油国等連携強化促進事業費補助金	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	6,192	産油国との戦略的かつ重層的な関係構築を図るため、日本企業等の強みを活かし実施する事業等に必要な経費に対する補助	有
	一般財団法人 J C C P 国際石油・ガス・持続可能エネルギー協力機関等	3,479		無
	小 計	9,672		
石油精製合理化対策事業費等補助金	エネルギー供給構造高度化事業コンソーシアム等	3,038	石油コンビナート等の生産性及び危機対応力を向上させるため、複数の製油所等の統合運営のための設備最適化投資や製油所単位での安定供給・輸出能力の強化等のために必要な設備等の導入投資、大規模災害時にも出荷機能を十分に維持するために必要な油槽所の強靭(じん)化投資の助成事業等に対する補助	無
石油製品品質確保事業費補助金	一般社団法人全国石油協会	1,110	全国の給油所における石油製品の試買分析、市場に広く流通する可能性のある不適合燃料の特性・性状についての詳細な分析・調査事業に必要な経費に対する補助	無
石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金	一般財団法人エルピーガス振興センター等	25,427	ガソリン等の燃料の安定供給を継続するため、サービスステーション(S S)の供給継続に資する設備の導入、S Sにおける地下タンクの漏えい防止工事及び離島に立地するS Sの輸送コストに対する支援等に必要な経費に対する補助	無
大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	石油連盟	623	大規模石油災害に対応するための油濁防除資機材の整備事業等に必要な経費に対する補助	無
石油資源探査対策事業費補助金	石油資源開発株式会社等	1,527	石油・天然ガスの賦存や具体的な地質構造を確認するために実施する掘削調査(試錐)事業等に対する補助	無
天然ガス流通合理化事業費補助金	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	14,999	「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」に基づき、特定重要物資として指定された可燃性天然ガスのうち、液化天然ガス(L NG)の安定供給確保の取組を支援するために必要な基金の造成に対する補助	有
非化石エネルギー等導入促進対策費補助金	一般社団法人次世代自動車振興センター等	87,028	クリーンエネルギー自動車の普及促進のため、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費に対する助成事業等に必要な経費に対する補助	無
エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金	一般社団法人環境共創イニシアチブ等	47,038	高い技術力や省エネ性能を有しております、今後導入ボテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入等に必要な経費に対する補助	無
温暖化対策促進事業費補助金	一般社団法人低炭素投資促進機構	16	先進的な低炭素・脱炭素技術を持つ我が国企業の海外展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献するため、我が国企業の現場を活用した研修及び海外の企業現場への専門家派遣による技術指導等に対する補助	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	一般財団法人環境イノベーション情報機構等	101,628	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした設備等及び技術開発等に対する補助	無
非化石エネルギー等技術開発費補助金	一般社団法人環境共創イニシアチブ	164	多数の再生可能エネルギーや分散型エネルギーリソースを束ねて正確に制御する技術等の実証に対する助成事業に必要な経費に対する補助	無
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	407,800	2050年カーボンニュートラルに向けて、政策効果が大きく、長期間の継続支援が必要な領域において、政府として意欲的な目標を設定した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、最長10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援するために必要な基金の造成等に対する補助	有
		157,616		無
	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	88		有
	一般社団法人環境共創イニシアチブ等	258,844		無
	小 計	824,349		
石油貯蔵施設立地対策等交付金	北海道等	5,226	石油貯蔵施設の立地の円滑化等に資するため、同施設の所在する都道府県に対する交付金	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金	尼崎市等	48,282	「脱炭素先行地域」において脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組の推進等を目的として交付	無

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
脱炭素成長型経済構造移行推進対策費交付金	つくば市等	357	「脱炭素先行地域」において脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組の推進等を目的として交付	無
石油・石油ガス備蓄増強等利子補給金	株式会社日本政策投資銀行等	271	天然ガス等を安定的に調達するための設備投資のための資金に係る借入金の利子補給	無
エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金	株式会社日本政策金融公庫	0	中小企業において省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備の導入に必要な資金に係る借入金の利子補給	無
合 計		1,170,761		

## (2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油製品需給適正化調査等委託費	一般財団法人日本エネルギー経済研究所等	1,427	石油・天然ガスの安定供給を確保するため、諸外国におけるエネルギー情勢や資源価格等の動向、国内の供給を支える石油サプライチェーン等を対象とした調査や石油精製段階における諸外国の技術動向、環境規制及び品質規制等の規制動向などについて調査・分析等を委託	無
石油天然ガス基礎調査等委託費	独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構	15,450	エネルギー資源の安定供給確保のため、国内の海域における未探鉱地域での基礎物理探査、メタンハイドレートの研究開発等を委託	有
	日本メタンハイドレート調査株式会社等	7,568		無
	小 計	23,018		
国家備蓄石油管理等委託費	独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構	53,672	国家備蓄石油及び石油ガスの管理等の業務を委託	有
石油資源開発技術等研究調査等委託費	一般財団法人宇宙システム開発利用推進機構	51	石油資源の安定供給確保のため、衛星搭載機器の研究開発、資源探査に有効な衛星データの処理・解析技術等の研究開発を委託	無
非化石エネルギー等導入促進対策調査等委託費	三洋テクノマリン株式会社等	9,659	「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー電気の買取が適切に行われるよう、認定発電設備情報データベースの管理、50kW未満太陽光発電設備の代行申請及び制度改正に伴う制度移行認定審査支援等を行うとともに、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」の経過措置に基づく電気事業者による新エネルギー等電気の供給義務の達成状況の確認等を委託	無
エネルギー使用合理化設備導入促進対策調査等委託費	独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構	10,117	省エネルギー機器の製造に不可欠な銅やレアメタル等の資源の安定供給を図るため、我が国周辺海域の海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等、海洋鉱物資源の資源量評価や生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を委託	無
	株式会社三菱総合研究所等	9,264		無
	小 計	19,382		
温暖化対策調査等委託費	株式会社野村総合研究所等	3,755	排出量取引制度の着実な運営及びそのため必要となるシステム開発及び取引所の運営等を行うとともに、カーボン・クレジットの取引の流動性確保等の調査等を委託	無
二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	一般財団法人カーボンフロンティア機構等	39,961	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした調査及び研究等を委託	無
脱炭素成長型経済構造移行推進対策委託費	株式会社野村総合研究所等	318	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO <sub>2</sub> 加速化を委託	無
合 計		151,247		

## (3) 分担金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際再生可能エネルギー機関分担金	国際再生可能エネルギー機関	160	再生可能エネルギーの政策提言、能力強化支援、普及のための事業等を行う国際再生可能エネルギー機関に対する分担金	無
合 計		160		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際エネルギー機関等拠出金	経済協力開発機構等	612	東アジアにおけるエネルギー連携強化を目指し、東アジア地域における運輸部門の燃料使用抑制のためのロードマップを策定するため、ワーキンググループ開催等に必要な経費等を拠出	無
国際エネルギー機関等拠出金	東アジア・アセアン経済研究センター等	4,475	途上国において、優れた脱炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の脱炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間オフセット・クレジット制度でのクレジット化を図るために必要な経費等を拠出	無
合 計		5,088		

(5) 補給金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油備蓄事業補給金	ENEOS 株式会社等	26,032	国家備蓄石油のうち石油精製業者等が所有する備蓄施設を借り上げて蔵置しているものについて、その借上げに係る経費を補給	無
合 計		26,032		

(6) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	170,242	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構	73,398	同上
合 計	243,640	

(7) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	北九州市等	5,234	国が所有する固定資産の所在市町村に対する交付金	無
国有資産所在都道府県交付金	青森県	55	国が所有する大規模の償却資産が所在する市町村を包括する都道府県に対する交付金	無
合 計		5,290		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間団体等	121,641
雑 収 入	脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	民間団体等	227
合 計			121,868

(2) 国債整理基金収入の明細

(単位：百万円)

区 分	金 額
自 己 収 入	
運 用 収 入 等	274
合 計	274

(3) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償所管換等(受)	民間団体等	191	物品	委託事業終了による所有権移転	
実測と帳簿の差額	—	56	たな卸資産	検尺により測定した実測値との差	
誤謬訂正	—	△ 0	物品	帳簿の訂正に伴うもの	
誤謬修正	—	923	国債整理基金	会計処理の修正によるもの	
誤謬修正	—	△ 841	未払費用	会計処理の修正によるもの	
誤謬修正	—	△ 1	公債	会計処理の修正によるもの	
誤謬修正	—	△ 923	その他の債務等	会計処理の修正によるもの	
その他の	—	△ 5	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合計		△ 601			

(4) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
満期保有目的以外の有価証券	△ 875,937	766,979	△ 108,957	
(市場価格のあるもの)	△ 743,462	644,785	△ 98,676	時価評価に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 132,475	122,194	△ 10,281	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産				
国有財産(公用財産を除く)	—	58	58	
行政財産	—	58	58	
土地	—	73	73	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	— △ 15	△ 15	△ 15	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	— △ 2	△ 2	2	
行政財産	— △ 2	△ 2	2	
地上権等	— △ 2	△ 2	2	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 604,435	430,541	△ 173,893	
(市場価格のないもの)	△ 604,435	430,541	△ 173,893	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 1,480,372	1,197,576	△ 282,795	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
備蓄石油売代	備蓄石油売代	民間団体等	45,717
雑収入	雑収入	民間団体等	121,683
雑収入	脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	国債保有者等	992
合計			168,392

## エネルギー需給勘定

## 連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)	
<b>&lt;資 産 の 部&gt;</b>						
現 金 ・ 預 金	3,194,980	3,821,638	買 掛 金	7,835	11,523	
有 價 証 券	1,101,464	933,765	未 払 金	31,625	60,184	
た な 卸 資 産	1,384,583	1,380,116	未 払 費 用	71	4,470	
未 収 金	2,414	1,790	保 管 金 等	189	294	
未 収 収 益	149	1,906	賞 与 引 当 金	579	639	
前 払 金	1,370	5,647	政 府 短 期 証 券	1,160,565	1,159,984	
前 払 費 用	90	150	公 債	2,643,604	3,700,397	
貸 付 金	934,994	877,819	借 入 金	1,158,079	1,065,428	
破 産 更 生 債 権 等	4,252	4,052	退 職 給 付 引 当 金	4,604	4,580	
他 会 計 繰 入 未 収 金	33,004	—	そ の 他 の 債 務 等	83,584	82,144	
そ の 他 の 債 権 等	0	0				
貸 倒 引 当 金 △	136,732 △	133,547				
有 形 固 定 資 産	377,316	359,097				
国 有 財 産 等 (公 共 用 財 産 を 除 く)	372,918	355,465				
土 地	51,287	51,361				
立 木 竹	1,555	1,539				
建 物	14,332	13,784				
工 作 物	293,449	273,228				
船 舶	11,759	10,954				
建 設 仮 勘 定	534	4,597				
物 品 等	4,398	3,632	<b>負 債 合 計</b>	5,090,740	6,089,648	
無 形 固 定 資 産	673	508				
出 資 金	1,292,669	1,131,832	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>			
そ の 他 の 投 資 等	1,261	1,537	資 産 ・ 負 債 差 額	3,101,754	2,296,939	
国 債 整 理 基 金	0	272	(うち他会計等から の出資)	(31,014)	(32,674)	
<b>資 産 合 計</b>	8,192,495	8,386,588	<b>負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計</b>	8,192,495	8,386,588	

## エネルギー需給勘定

## 連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日</small> 至 <small>令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日</small> 至 <small>令和7年3月31日</small> 〕	会計年度	
			会計年度	会計年度
人 件 費	9,251	11,868		
賞与引当金繰入額	579	639		
退職給付引当金繰入額	14	462		
補助金等	890,130	923,676		
委託費	157,980	155,083		
分担金	143	160		
拠出金	9,398	5,088		
補給金	26,052	26,032		
国有資産所在市町村交付金等	5,621	5,290		
一般会計への繰入	0	—		
電源開発促進勘定への繰入	12,099	55,438		
庁務費等	3,523	1,564		
公債事務取扱費	13	33		
その他の経費	207,494	130,164		
減価償却費	31,406	30,983		
貸倒引当金繰入額	91,378	△	1,741	
支払利息	△	1,071		18,768
為替換算差損益	△	5,224		2,916
資産処分損益	△	31,946	△	33,358
たな卸資産評価損	7		6	
減損損失	0		0	
出資金評価損	22,013		30,374	
本年度業務費用合計	1,428,866		1,363,451	

## エネルギー需給勘定

## 連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日</small> 至 <small>令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日</small> 至 <small>令和7年3月31日</small> 〕
I	前年度末資産・負債差額	3,058,569	3,101,754
II	本年度業務費用合計	△ 1,428,866	△ 1,363,451
III	財 源	1,090,697	828,232
1	自 己 収 入	44,829	121,856
	そ の 他 の 財 源	44,829	121,856
2	他会計からの受入	696,085	673,247
	一般会計からの受入	696,085	673,247
3	国債整理基金収入	—	274
4	独立行政法人等収入	349,782	32,852
IV	無 償 所 管 換 等	△ 1,103,265	△ 601
V	資 产 評 価 差 額	655,809	△ 270,653
VI	その他の資産・負債差額の増減	828,810	1,660
VII	本年度末資産・負債差額	3,101,754	2,296,939

## エネルギー需給勘定

## 連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
<b>I 業務 収 支</b>		
<b>1 財 源</b>		
<b>自 己 収 入</b>		
<b>そ の 他 の 収 入</b>	102,244	168,380
<b>他会計からの受入</b>		
<b>一般会計からの受入</b>	663,080	706,252
<b>独立行政法人等収入</b>	352,634	32,414
<b>貸付金の回収による収入</b>	449,787	755,741
<b>出資金の回収による収入</b>	113	—
<b>有価証券の売却・償還による収入</b>	1,897,539	159,605
<b>固定資産の売却による収入</b>	0	44
<b>その他の投資による収入</b>	—	13
<b>前年度剰余金等受入</b>	1,087,421	3,194,980
<b>新規連結による現金・預金の増加額</b>	416,155	—
<b>財 源 合 計</b>	<hr/> 4,968,977	<hr/> 5,017,434
<b>2 業務 支 出</b>		
<b>(1) 業務支出(施設整備支出を除く)</b>		
<b>人 件 費</b>	△	△
<b>補 助 金 等</b>	△	△
<b>委 託 費</b>	△	△
<b>分 担 金</b>	△	△
<b>拠 出 金</b>	△	△
<b>補 給 金</b>	△	△
<b>国有資産所在市町村交付金等</b>	△	△
<b>一般会計への繰入</b>	△	—
<b>電源開発促進勘定への繰入</b>	△	△
<b>貸付けによる支出</b>	△	△
<b>出資による支出</b>	△	△
<b>庁 費 等 の 支 出</b>	△	△
<b>有価証券の取得による支出</b>	△	△

その他の支出	△	399,343	△	358,316
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	3,640,493	△	2,131,759
(2) 施設整備支出				
建物等に係る支出	△	14,707	△	7,431
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	1,007	△	5,109
施設整備支出合計	△	15,715	△	12,541
業務支出合計	△	3,656,208	△	2,144,300
脱炭素成長型経済構造移行推進機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)		—	△	358
業務収支		1,312,768		2,872,775
II 財務収支				
公債の発行による収入		1,540,080		1,055,121
政府短期証券の発行による収入		1,160,400		1,160,400
政府短期証券の償還による支出	△	1,160,400	△	1,160,400
借入による収入		1,083,958		999,999
借入金の返済による支出	△	741,371	△	1,092,650
リース債務の返済による支出	△	101	△	135
利息の支払額	△	342	△	15,100
公債事務取扱に係る支出	△	13	△	33
その他の財務収支		—		1,660
財務収支		1,882,210		948,861
本年度収支		3,194,979		3,821,636
収支に関する換算差額		1		2
翌年度歳入繰入等		3,194,980		3,821,638
本年度末現金・預金残高		3,194,980		3,821,638

## 注　記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名　　称	出　資　額 (百万円)	出　資　割　合	子　会　社　数
脱炭素成長型経済構造移行推進機構	120,000	98.6%	—
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構　工 エネルギー需給勘定	388	85.2%	—
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構　安 定供給確保支援業務勘定	—	—	—
独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構　石油天然ガス 等勘定	894,696	97.8%	—
独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構　安定供給確保 支援業務勘定	—	—	—
独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構　低炭素水素等 勘定	—	—	—
独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構　石炭経過勘定	36,372	77.3%	—

(注)　名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和7年3月31日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等及び建設仮勘定見返運営費交付金は、財源等へ振り替えている。

#### (2) 退職給付引当金見返及び賞与引当金見返

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返及び賞与引当金見返並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益については、取り消している。

#### (3) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 消費税等

本勘定及び連結対象法人においては原則として税込処理によっているが、連結対象法人のうち脱炭素成長型経済構造移行推進機構及び独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定、安定供給確保支援業務勘定、低炭素水素等勘定及び石炭経過勘定)は税抜処理によっている。

#### (2) 退職給付引当金

本勘定及び脱炭素成長型経済構造移行推進機構においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構及び独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産(公用財産を除く)については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(4) 区別収支計算書の作成方法

本勘定においては直接法により区別収支計算書を作成しているが、連結対象法人のうち脱炭素成長型経済構造推進機構においては区別収支計算書の基礎となるキャッシュ・フロー計算書を間接法により作成している。これらの業務活動に係るキャッシュ・フローについては、「業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」として、「業務支出合計」と「業務収支」との間に表示している。

## 5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、本勘定が保有する株式のほか、連結対象法人が保有する社債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、本勘定の国家備蓄石油等及び連結対象法人が保有するたな卸資産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人における貸付金利息の未収相当額等を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の前渡金を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、本勘定の貸付金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業貸付金等を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、連結対象法人の破産更生債権等を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、前会計年度において、本勘定における「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行に関する法律」(以下「GX推進法」という。)附則第3条第2項の規定に基づき一般会計から本勘定に繰り入れることとされている未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定及び連結対象法人における貸付金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、連結対象法人が保有する用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物等を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、連結対象法人が保有する工作物等を計上している。
- ・「船舶」には、本勘定及び連結対象法人が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人の建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する機械装置等を計上している。

- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する地上権等のほか、連結対象法人が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が保有する関係会社株式(連結対象から除外されているもの)を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人の敷金・保証金等を計上している。
- ・「国債整理基金」には、本勘定における国債整理基金特別会計の資産・負債差額のうち、脱炭素成長型経済構造移行債の償還財源の残高等を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「買掛金」には、連結対象法人の買掛金を計上している。
- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定における公債等に係る未払利息のほか、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の鉛害賠償担保預り金等を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「政府短期証券」には、本勘定の石油証券を計上している。
- ・「公債」には、本勘定における脱炭素成長型経済構造移行債の残高(額面額)に債券発行差金を控除又は加算した額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における民間金融機関及び財政融資資金からの借入金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業借入金等を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、本勘定及び連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債務等を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定対象となる性格のものを計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、補助金等に計上されないものを計上している。
- ・「分担金」には、本勘定の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定の補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、本勘定の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「電源開発促進勘定への繰入」には、本勘定における「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第30号)第2条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づく電源開発促進勘定への繰入額を計上している。

- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の使途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における公債及び政府短期証券事務取扱に係る費用を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、連結対象法人における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本会計年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、本勘定における外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人において、たな卸資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、本勘定におけるたな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人の固定資産の減損損失を計上している。
- ・「出資金評価損」には、連結対象法人における関係会社株式評価損を計上している。

### ③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定のその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額及びGX推進法附則第3条第2項の規定に基づく一般会計からの受入額を計上している。
- ・「国債整理基金収入」には、本勘定における国債整理基金特別会計の運用収入等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、計上漏れの把握により生じた差額及び過年度の会計処理の誤謬修正等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)並びに本勘定における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人における上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

### ④ 連結区分別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における備蓄石油売払代及び雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税繰入相当額のうち燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額及びGX推進法附則第3条第2項の規定に基づく一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入を計上している。

- ・「貸付金の回収による収入」には、連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金の回収金等を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、前会計年度において、連結対象法人における出資金の回収による収入を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入等を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人における固定資産売却収入を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人におけるその他の投資活動による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「新規連結による現金・預金の増加額」には、前会計年度において、連結対象法人における新規連結に伴う現金・預金の増加額を計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人における人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定における委託費を計上している。
- ・「分担金」には、本勘定における分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定における拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定における補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定における国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、前会計年度において、本勘定の「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「電源開発促進勘定への繰入」には、本勘定における「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第30号)第2条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づく電源開発促進勘定への繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金等の貸付による支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、連結対象法人における事業出資額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券の取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人の他の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、本勘定における国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得支出を計上している。
- ・「脱炭素成長型経済構造移行推進機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している脱炭素成長型経済構造移行推進機構のキャッシュ・フロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュ・フローの金額を計上している。

- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除し、「脱炭素成長型経済構造移行推進機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」を加減した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の発行による収入」には、本勘定における脱炭素成長型経済構造移行債の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の発行による収入」には、本勘定における石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、本勘定における石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、本勘定における民間金融機関等からの借入金に係る収入及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れによる収入等を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における民間金融機関等への借入金返済支出及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れの返済支出等を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び連結対象法人における利息の支払額を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における公債及び政府短期証券事務取扱に係る支出額を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の財務収支を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「収支に関する換算差額」には、連結対象法人における資金に係る換算差額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」から「収支に関する換算差額」を加減したものを計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間及び連結対象法人内の勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ④ 公債の償還は、GX 推進法第8条第1項の規定に基づき、化石燃料賦課金及び特定事業者負担金の収入により、令和32年度までの間に償還することとなっている。
- ⑤ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

本勘定において、過年度の「物品等」、「国債整理基金」、「未払費用」、「公債」及び「その他の債務等」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、「物品等」が0百万円減少、「国債整理基金」が923百万円増加、「未払費用」が841百万円増加、「公債」が1百万円増加、「その他の債務等」が923百万円増加し、「資産・負債差額」が843百万円減少しており、連結資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が843百万円減少している。

## 附属明細書

### 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	エネルギー対策特別会計工エネルギー需給勘定	脱炭素成長型経済構造移行推進機構	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構工エネルギー需給勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構工エネルギー需給勘定	独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定
<b>&lt;資産の部&gt;</b>						
現金・預金	1,245,267	112,783	108,212	1,958,705	230,284	164,500
有価証券	844,338	8,217	—	—	52,675	—
たな卸資産	1,380,116	0	—	—	70,588	—
未収金	131	0	243	7	1,540	—
未収益	—	44	39	979	740	47
前払金	—	0	767	4,878	—	—
前払費用	—	5	101	16	21	—
貸付金	41,808	—	—	—	836,011	—
破産更生債権等※	—	—	—	—	—	—
その他の債権等	—	—	0	0	—	—
貸倒引当金※△	130	—△	167	—△	131,868	—
有形固定資産	343,520	207	305	32	14,170	—
国有財産等(公共用財産を除く)	343,006	179	268	31	11,138	—
土地	48,393	—	—	—	2,637	—
立木竹	1,539	—	—	—	—	—
建物	10,980	179	268	31	2,155	—
工作物	272,767	—	—	—	118	—
船舶	9,325	—	—	—	1,629	—
建設仮勘定	—	—	—	—	4,597	—
物品等	513	28	36	1	3,032	—
無形固定資産	80	2	298	—	127	—
出資金	1,294,790	—	—	—	1,131,832	—
その他の投資等	—	100	1,272	34	119	—
国債整理基金	272	—	—	—	—	—
<b>資産合計</b>	<b>5,150,194</b>	<b>121,364</b>	<b>111,073</b>	<b>1,964,655</b>	<b>2,206,243</b>	<b>164,548</b>
<b>&lt;負債の部&gt;</b>						
買掛金	—	—	—	—	11,523	—
未払金	522	256	21,342	7,915	29,496	520
未払費用	3,688	1	—	—	780	—
保管金等	—	0	33	10	148	0
前受金	—	—	—	—	71,449	—
賞与引当金	32	12	213	78	265	1
政府短期証券	1,159,984	—	—	—	—	—
公債	3,700,397	—	—	—	—	—
借入金	288,786	—	—	—	776,642	—
退職給付引当金	294	1	1,249	468	2,390	—
その他の債務等	196	—	—	—	81,947	—
<b>負債合計</b>	<b>5,153,902</b>	<b>272</b>	<b>22,838</b>	<b>8,472</b>	<b>974,646</b>	<b>522</b>
<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>						
資産・負債差額△	3,708	121,091	88,235	1,956,182	1,231,596	164,025

※「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、エネルギー対策特別会計エネルギー金の明細に表示している。

(単位：百万円)

	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構低炭素水 素等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石炭経過 勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	51	1,833	2,576,371	—	3,821,638
有 債 証 券	—	28,533	89,426	—	933,765
た な 卸 資 産	—	—	70,588 △	70,588	1,380,116
未 収 収 金	—	29	1,820 △	161	1,790
未 収 収 益	0	54	1,906	—	1,906
前 払 金	—	—	5,647	—	5,647
前 払 費 用	—	5	150	—	150
貸 付 金	—	—	836,011	—	877,819
破 産 更 生 債 権 等 ※	—	4,052	4,052	—	4,052
そ の 他 の 債 権 等	—	—	0	—	0
貸 倒 引 当 金 ※	— △	1,381	△ 133,417	— △	133,547
有 形 固 定 資 産	—	860	15,577	—	359,097
国有財産等(公用用財産を除く)	—	840	12,459	—	355,465
土 地	—	329	2,967	—	51,361
立 木 竹	—	—	—	—	1,539
建 物	—	168	2,803	—	13,784
工 作 物	—	342	461	—	273,228
船	—	—	1,629	—	10,954
建 設 仮 勘 定	—	—	4,597	—	4,597
物 品 等	—	19	3,118	—	3,632
無 形 固 定 資 産	—	—	428	—	508
出 資 金	—	—	1,131,832 △	1,294,790	1,131,832
そ の 他 の 投 資 等	—	11	1,537	—	1,537
国 債 整 理 基 金	—	—	—	—	272
資 産 合 計	51	33,998	4,601,934 △	1,365,540	8,386,588
<負 債 の 部>					
買 掛 金	—	—	11,523	—	11,523
未 払 金	51	240	59,823 △	161	60,184
未 払 費 用	—	0	782	—	4,470
保 管 金 等	—	101	294	—	294
前 受 金	—	—	71,449 △	71,449	—
賞 与 引 当 金	5	28	607	—	639
政 府 短 期 証 券	—	—	—	—	1,159,984
公 債	—	—	—	—	3,700,397
借 入 金	—	—	776,642	—	1,065,428
退 職 給 付 引 当 金	—	176	4,286	—	4,580
そ の 他 の 債 務 等	—	—	81,947	—	82,144
負 債 合 計	56	546	1,007,356 △	71,611	6,089,648
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 5	33,451	3,594,577 △	1,293,929	2,296,939

需給勘定の貸倒引当金の対象債権については、エネルギー対策特別会計財務書類エネルギー需給勘定の「貸倒引当

## 2 連結対象法人別の業務費用の明細

	エネルギー対策特別会計工 ネルギー需給勘定	脱炭素成長型 経済構造移行 推進機構	国立研究開発 法人新エネルギー ・産業技術 総合開発機 構工エネルギー 需給勘定	国立研究開発 法人新エネルギー ・産業技術 総合開発機 構安定供給確 保支援業務勘 定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石油天然 ガス等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構安定供給 確保支援業務 勘定
人 件 費	453	187	4,412	1,494	5,156	8
賞 与 引 当 金 繰 入 額	32	12	213	78	265	1
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2	1	△ 143	409	211	—
補 助 金 等	1,170,761	—	35,669	146,327	—	—
委 託 費	151,247	204	72,753	—	—	—
分 担 金	160	—	—	—	—	—
拠 出 金	5,088	—	—	—	—	—
補 給 金	26,032	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	243,640	—	—	—	—	—
国有資産所在市町村交付金等	5,290	—	—	—	—	—
電源開発促進勘定への繰入	55,438	—	—	—	—	—
庁 費 等	1,564	—	—	—	—	—
公 債 事 務 取 扱 費	33	—	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	306	217	5,734	896	117,708	2,044
減 価 償 却 費	27,501	24	257	0	3,147	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—	△ 21	—	△ 968	—
支 払 利 息	17,093	—	—	—	1,675	—
為 替 換 算 差 損 益	2,916	—	—	—	—	—
資 産 処 分 損 益	△ 33,346	—	18	—	△ 31	—
た な 卸 資 産 評 価 損	6	—	—	—	—	—
減 損 損 失	—	—	—	—	0	—
出 資 金 評 価 損	—	—	—	—	30,374	—
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>1,674,221</b>	<b>647</b>	<b>118,894</b>	<b>149,207</b>	<b>157,540</b>	<b>2,055</b>

そ の 他 の 経 費 内 訳	エネルギー対策特別会計工 ネルギー需給勘定	脱炭素成長型 経済構造移行 推進機構	国立研究開発 法人新エネルギー ・産業技術 総合開発機 構工エネルギー 需給勘定	国立研究開発 法人新エネルギー ・産業技術 総合開発機 構安定供給確 保支援業務勘 定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石油天然 ガス等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構安定供給 確保支援業務 勘定
特別会計財務書類でのその他の経費	306	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	18	※ 1 3,373	16	※ 3 117,296	※ 4 2,044
連結対象法人での一般管理費	—	141	※ 2 2,344	879	411	—
連結対象法人でのその他の経費	—	57	16	0	—	—
<b>計</b>	<b>306</b>	<b>217</b>	<b>5,734</b>	<b>896</b>	<b>117,708</b>	<b>2,044</b>

※ 1 請負費(2,224百万円)、旅費交通費(462百万円)等を計上している。

※ 2 請負費(1,086百万円)、賃借料(631百万円)等を計上している。

※ 3 受託経費(68,057百万円)、業務費(39,226百万円)等を計上している。

※ 4 業務費(2,019百万円)、業務管理費(25百万円)を計上している。

※ 5 業務費(628百万円)、業務管理費(502百万円)を計上している。

(単位：百万円)

	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構低炭素水 素等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石炭経過 勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 残 消 去	連 結 合 計
人 件 費	51	104	11,415	—	11,868
賞 与 引 当 金 繝 入 額	5	28	607	—	639
退 職 給 付 引 当 金 繝 入 額	— △	18	460	—	462
補 助 金 等	—	—	181,996	△ 429,081	923,676
委 託 費	—	—	72,958	△ 69,122	155,083
分 担 金	—	—	—	—	160
拠 出 金	—	—	—	—	5,088
補 給 金	—	—	—	—	26,032
独立行政法人運営費交付金	—	—	— △ 243,640	—	—
国有資産所在市町村交付金等	—	—	—	—	5,290
電源開発促進勘定への繝入	—	—	—	—	55,438
庁 費 等	—	—	—	—	1,564
公 債 事 務 取 扱 費	—	—	—	—	33
そ の 他 の 経 費	37	1,160	127,799	2,058	130,164
減 価 償 却 費	—	51	3,481	—	30,983
貸 倒 引 当 金 繝 入 額	— △	751	△ 1,741	— △	1,741
支 払 利 息	—	0	1,675	—	18,768
為 替 換 算 差 損 益	—	—	—	—	2,916
資 産 処 分 損 益	—	1	△ 11	— △	33,358
た な 卸 資 産 評 価 損	—	—	—	—	6
減 損 損 失	—	—	0	—	0
出 資 金 評 価 損	—	—	30,374	—	30,374
本 年 度 業 務 費 用 合 計	94	576	429,016	△ 739,786	1,363,451

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構低炭素水 素等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石炭経過 勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 残 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	—	—	—	—	306
連結対象法人での業務費用	37	※ 5 1,130	123,918	2,058	125,976
連結対象法人での一般管理費	—	29	3,806	—	3,806
連結対象法人でのその他の経費	—	—	74	—	74
計	37	1,160	127,799	2,058	130,164

### 3 連結対象法人別の資産・負債差額の明細

	エネルギー対策特別会計工 ネルギー需給勘定	脱炭素成長型 経済構造移行 推進機構	国立研究開発 法人新エネルギー ・産業技術 総合開発機 構エネルギー 需給勘定	国立研究開発 法人新エネルギー ・産業技術 総合開発機 構安定供給確 保支援業務勘 定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石油天然 ガス等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構安定供給 確保支援業務 勘定
I 前年度末資産・負債差額	1,158,518	—	34,236	1,690,342	1,310,099	150,785
II 本年度業務費用合計	△ 1,674,221	△ 647	△ 118,894	△ 149,207	△ 157,540	△ 2,055
III 財 源	795,391	79	172,893	415,047	169,939	15,295
1 自 己 収 入	121,868	—	—	—	—	—
そ の 他 の 財 源	121,868	—	—	—	—	—
2 他 会 計 か ら の 受 入	673,247	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	673,247	—	—	—	—	—
3 国 債 整 理 基 金 収 入	274	—	—	—	—	—
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	79	172,893	415,047	169,939	15,295
IV 無 債 所 管 換 等	△ 601	—	—	—	—	—
V 資 产 評 価 差 額	△ 282,795	—	—	—	△ 161,751	—
VI その他の資産・負債差額の増減	—	121,660	—	—	70,850	—
VII 本年度末資産・負債差額	△ 3,708	121,091	88,235	1,956,182	1,231,596	164,025

(単位：百万円)

	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構低炭素水 素等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石炭経過 勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 残 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	—	33,839	3,219,303	△ 1,276,067	3,101,754
II 本年度業務費用合計	△ 94	△ 576	△ 429,016	739,786	△ 1,363,451
III 財 源	88	188	773,532	△ 740,691	828,232
1 自 己 収 入	—	—	—	△ 11	121,856
そ の 他 の 財 源	—	—	—	△ 11	121,856
2 他会計からの受入	—	—	—	—	673,247
一般会計からの受入	—	—	—	—	673,247
3 国債整理基金収入	—	—	—	—	274
4 独立行政法人等収入	88	188	773,532	△ 740,679	32,852
IV 無 債 所 管 換 等	—	—	—	—	△ 601
V 資 産 評 価 差 額	—	—	△ 161,751	173,893	△ 270,653
VI その他資産・負債差額の増減	—	—	192,510	△ 190,850	1,660
VII 本年度末資産・負債差額	△ 5	33,451	3,594,577	△ 1,293,929	2,296,939

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	エネルギー対策特別会計工 ネルギー需給勘定	脱炭素成長型 経済構造移行 推進機構	国立研究開発 法人新エネルギー ・産業技術 総合開発機 構工エネルギー 需給勘定	国立研究開発 法人新エネルギー ・産業技術 総合開発機 構安定供給確 保支援業務勘 定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石油天然 ガス等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構安定供給 確保支援業務 勘定
<b>I 業務 収 支</b>						
1 財 源						
自 己 収 入						
その他の収入	168,392	—	—	—	—	—
他会計からの受入						
一般会計からの受入	706,252	—	—	—	—	—
独立行政法人等収入	—	31	172,837	414,073	179,356	15,249
貸付金の回収による収入	—	—	—	—	755,715	—
出資金の回収による収入	54,700	—	—	—	—	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—	—	—	36,805	120,000
固定資産の売却による収入	—	—	1	—	43	—
その他の投資による収入	—	—	13	—	—	—
前年度剩余金等受入	1,207,693	—	51,380	1,691,420	120,823	120,784
財 源 合 計	2,137,038	31	224,232	2,105,493	1,092,745	256,033
<b>2 業務 支 出</b>						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	△ 532	—	△ 4,863	△ 1,526	△ 4,085	—
補 助 金 等	△ 1,170,761	—	—	—	—	—
委 託 費	△ 151,247	—	—	—	—	—
分 担 金	△ 160	—	—	—	—	—
拠 出 金	△ 5,088	—	—	—	—	—
補 給 金	△ 26,032	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	△ 243,640	—	—	—	—	—
国有資産所在市町村交付金等	△ 5,290	—	—	—	—	—
電源開発促進勘定への繰入	△ 55,438	—	—	—	—	—
貸付けによる支出	—	—	—	—	△ 702,424	—
出資による支出	△ 245,550	—	—	—	△ 31,096	—
庁 費 等 の 支 出	△ 11,622	—	—	—	—	—
有価証券の取得による支出	—	△ 8,215	—	—	—	△ 90,000
その他の支出	△ 403	△ 111	△ 111,129	△ 145,254	△ 106,629	△ 1,533
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,915,766	△ 8,327	△ 115,993	△ 146,781	△ 844,236	△ 91,533
(2) 施設整備支出						
建物等に係る支出	△ 7,431	—	—	—	—	—
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 222	△ 24	△ 6	△ 4,851	—
施設整備支出合計	△ 7,431	△ 222	△ 24	△ 6	△ 4,851	—
業 業 務 支 出 合 計	△ 1,923,198	△ 8,549	△ 116,018	△ 146,788	△ 849,088	△ 91,533
脱炭素成長型経済構造移行推進機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	△ 358	—	—	—	—
<b>業 業 務 収 支</b>	213,839	△ 8,876	108,213	1,958,705	243,657	164,500
<b>II 財 業 務 収 支</b>						
公債の発行による収入	1,055,121	—	—	—	—	—
政府短期証券の発行による収入	1,160,400	—	—	—	—	—
政府短期証券の償還による支出	△ 1,160,400	—	—	—	—	—
借入による収入	225,075	—	—	—	774,924	—
借入金の返済による支出	△ 234,534	—	—	—	△ 858,115	—

(単位：百万円)

	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構低炭素水 素等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石炭経過 勘定	連 結 人 合 象 計	相 残 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
そ の 他 の 収 入	—	—	—	△ 11	168,380
他 会 計 か ら の 受 入					
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	—	—	—	706,252
独 立 行 政 法 人 等 収 入	88	216	781,853	△ 749,438	32,414
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	—	25	755,741	—	755,741
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	—	—	—	△ 54,700	—
有 価 証 券 の 売 却 ・ 債 還 に よ る 収 入	—	2,800	159,605	—	159,605
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	—	—	44	—	44
そ の 他 の 投 資 に よ る 収 入	—	—	13	—	13
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	—	2,879	1,987,287	—	3,194,980
財 源 合 計	88	5,921	3,684,546	△ 804,150	5,017,434
2 業 務 支 出					
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)					
人 件 費	—	△ 466	△ 10,941	121	△ 11,353
補 助 金 等	—	—	—	429,081	△ 741,679
委 託 費	—	—	—	69,122	△ 82,124
分 担 金	—	—	—	—	△ 160
拠 出 金	—	—	—	—	△ 5,088
補 給 金	—	—	—	—	△ 26,032
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	—	—	—	243,640	—
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	—	—	—	—	△ 5,290
電 源 開 発 促 進 勘 定 へ の 繰 入	—	—	—	—	△ 55,438
貸 付 け に よ る 支 出	—	—	△ 702,424	—	△ 702,424
出 資 に よ る 支 出	—	—	△ 31,096	245,550	△ 31,096
庁 費 等 の 支 出	—	—	—	—	△ 11,622
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	—	△ 2,915	△ 101,131	—	△ 101,131
そ の 他 の 支 出	△ 37	△ 701	△ 365,398	7,484	△ 358,316
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 37	△ 4,083	△ 1,210,993	995,000	△ 2,131,759
(2) 施 設 整 備 支 出					
建 物 等 に 係 る 支 出	—	—	—	—	△ 7,431
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	—	△ 3	△ 5,109	—	△ 5,109
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 3	△ 5,109	—	△ 12,541
業 務 支 出 合 計	△ 37	△ 4,087	△ 1,216,102	995,000	△ 2,144,300
脱炭素成長型経済構造移行推進 機構の業務活動によるキャッ シュー・ロー(間接法)	—	—	△ 358	—	△ 358
業 務 収 支	51	1,833	2,468,085	190,850	2,872,775
II 財 務 収 支					
公 債 の 発 行 に よ る 収 入	—	—	—	—	1,055,121
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	—	—	—	—	1,160,400
政 府 短 期 証 券 の 債 還 に よ る 支 出	—	—	—	—	△ 1,160,400
借 入 に よ る 収 入	—	—	774,924	—	999,999
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	—	—	△ 858,115	—	△ 1,092,650

	エネルギー対策特別会計工 ネルギー需給勘定	脱炭素成長型 経済構造移行 推進機構	国立研究開発 法人新エネルギー・ 産業技術総合開発機 構エネルギー需給勘定	国立研究開発 法人新エネルギー・ 産業技術総合開発機 構安定供給確保 保支援業務勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石油天然 ガス等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構安定供給 確保支援業務 勘定
リース債務の返済による支出	—	—	—	—	△ 135	—
利 息 の 支 払 額	△ 14,200	—	—	—	△ 900	—
公債事務取扱に係る支出	△ 33	—	—	—	—	—
自省庁からの出資による収入	—	120,000	—	—	125,550	—
そ の 他 の 財 務 収 支	—	1,660	—	—	—	—
不要財産に係る国庫納付等による支出	—	—	—	—	△ 54,700	—
財 務 収 支	1,031,428	121,660	—	—	△ 13,376	—
本 年 度 収 支	1,245,267	112,783	108,213	1,958,705	230,280	164,500
収支に関する換算差額	—	—	△ 1	0	3	—
翌年 度 賽 入 繰 入 等	1,245,267	112,783	108,212	1,958,705	230,284	164,500
本年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	1,245,267	112,783	108,212	1,958,705	230,284	164,500

(単位：百万円)

	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構低炭素水 素等勘定	独立行政法人 エネルギー・ 金属鉱物資源 機構石炭経過 勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 残 消 去	連 結 合 計
リース債務の返済による支出	—	—	△ 135	—	△ 135
利 息 の 支 払 額	—	△ 0	△ 900	—	△ 15,100
公債事務取扱に係る支出	—	—	—	—	△ 33
自省庁からの出資による収入	—	—	245,550	△ 245,550	—
そ の 他 の 財 務 収 支	—	—	1,660	—	1,660
不要財産に係る国庫納付等に よる支出	—	—	△ 54,700	54,700	—
財 務 収 支	—	△ 0	108,283	△ 190,850	948,861
本 年 度 収 支	51	1,833	2,576,368	—	3,821,636
収 支 に 関 す る 換 算 差 額	—	—	2	—	2
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	51	1,833	2,576,371	—	3,821,638
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	51	1,833	2,576,371	—	3,821,638

## 電源開発促進勘定

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (令和6年 3月31日)		本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)		本会計年度 (令和7年 3月31日)	
<資 産 の 部>				<負 債 の 部>			
現 金 ・ 預 金	65,086	97,864		未 払 金	170	96	
未 収 金	1	1		賞 与 引 当 金	508	560	
前 払 費 用	0	0		退 職 給 付 引 当 金	4,146	4,005	
他会計繰戻未収金	33,300	22,154					
貸 倒 引 当 金 △	1 △	1					
有 形 固 定 資 産	3,906	4,590					
国有財産(公共用 財産を除く)	120	130					
土    地	30	42					
建    物	88	84					
工    作    物	1	2		負 債 合 計	4,824	4,662	
物    品	3,786	4,459					
無 形 固 定 資 産	22	22		<資産・負債差額の部>			
出    資    金	166,164	163,975		資 産 ・ 負 債 差 額	263,656	283,945	
資 産 合 計	268,481	288,608		負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	268,481	288,608	

## 電源開発促進勘定

## 業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	[自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日]	[自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日]
人 件 費	7,399	7,643
賞与引当金繰入額	508	560
退職給付引当金繰入額	776	39
補助金等	137,278	144,981
委託費	32,445	58,511
交付金	47,000	47,000
拠出金	1,339	1,405
独立行政法人運営費交付金	97,046	97,423
国有資産所在市町村交付金等	0	0
一般会計への繰入	3	1
庁 費 等	14,402	15,082
その他の経費	1,050	1,005
減価償却費	1,667	1,481
資産処分損益	76	△ 121
本年度業務費用合計	340,996	375,014

## 電源開発促進勘定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日</small> 至 <small>令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日</small> 至 <small>令和7年3月31日</small> 〕
I	前年度末資産・負債差額	279,297	263,656
II	本年度業務費用合計	△ 340,996	△ 375,014
III	財 源	335,578	395,473
1	自 己 収 入	3,296	3,303
	そ の 他 の 財 源	3,296	3,303
2	他会計からの受入	320,181	336,731
	一般会計からの受入	320,181	336,731
3	他勘定からの受入	12,099	55,438
	エネルギー需給勘定からの受入	12,099	55,438
IV	無 償 所 管 換 等	859	1,839
V	資 产 評 価 差 額	△ 11,081	△ 2,009
VI	本年度末資産・負債差額	263,656	283,945

## 電源開発促進勘定

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
<b>I 業務 収 支</b>		
1 財 源		
自己 収 入		
その他 の 収 入	3,297	3,310
他会計からの受入		
一般会計からの受入	320,181	347,876
他勘定からの受入		
エネルギー需給勘定からの受入	12,099	55,438
出資金の回収による収入	—	350
前年度剰余金受入	68,700	65,086
財 源 合 計	404,278	472,062
2 業務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 8,362	△ 8,484
補 助 金 等	△ 137,278	△ 144,981
委 託 費	△ 32,445	△ 58,511
交 付 金	△ 47,000	△ 47,000
拠 出 金	△ 1,339	△ 1,405
独立行政法人運営費交付金	△ 97,046	△ 97,423
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 3	△ 1
序 費 等 の 支 出	△ 14,692	△ 15,289
その 他 の 支 出	△ 1,023	△ 1,082
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 339,192	△ 374,180
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	—	△ 16
建物等に係る支出	—	△ 1
施設整備支出合計	—	△ 17
業務 支 出 合 計	△ 339,192	△ 374,197
業 業務 収 支	65,086	97,864

II 財務収支

財務収支

本年度収支	65,086	97,864
翌年度歳入繰入	65,086	97,864
本年度末現金・預金残高	65,086	97,864

## 注　記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割　　引　　率：4.5%

(令和6年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

## 2 偶発債務

### (1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	912	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人当たり10万円)を国及び中部電力株式会社に求めるもの。
玄海原発差止等請求事件	17,846	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号 平成29年(ワ)第160号 平成29年(ワ)第265号 平成29年(ワ)第364号 平成30年(ワ)第100号 平成30年(ワ)第176号 平成30年(ワ)第255号 平成30年(ワ)第357号 平成31年(ワ)第84号 令和元年(ワ)第175号 令和元年(ワ)第289号 令和2年(ワ)第34号 令和2年(ワ)第252号 令和3年(ワ)第27号 令和3年(ワ)第96号 令和3年(ワ)第195号 令和3年(ワ)第257号 令和4年(ワ)第11号 令和4年(ワ)第105号 令和4年(ワ)第244号 令和4年(ワ)第318号 令和5年(ワ)第72号 令和5年(ワ)第170号 令和5年(ワ)第269号 令和6年(ワ)第15号 令和6年(ワ)第95号 令和6年(ワ)第216号 令和6年(ワ)第357号 令和7年(ワ)第45号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月当たり1万円)を国及び九州電力株式会社に求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,886	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号 平成29年(ワ)第402号 平成30年(ワ)第562号 令和元年(ワ)第426号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月当たり1万円)を国及び九州電力株式会社に求めるもの。
大間原子力発電所建設・運転差止等請求事件	27	札幌高等裁判所 平成30年(ネ)第159号 (原審：函館地方裁判所 平成22年(行ウ)第2号 平成23年(ワ)第314号 平成25年(ワ)第87号 平成26年(ワ)第32号 平成26年(ワ)第157号 平成27年(ワ)第68号 平成27年(ワ)第186号 平成28年(ワ)第174号 平成29年(ワ)第70号)	大間原子力発電施設の建設・運転の差止め及び損害賠償(1人当たり3万円)を国及び電源開発株式会社に求めるもの。下級審の結果は勝訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	424	京都地方裁判所 平成24年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号 平成30年(ワ)第878号 令和3年(ワ)第3509号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかつた不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力株式会社が連帶して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名当たり1か月1万円の損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	68	最高裁判所 令和6年(才)第1831号 令和6年(受)第2364号 令和6年(才)第1832号 令和6年(受)第2365号 (一審：東京地方裁判所 平成25年(ワ)第6103号 平成25年(ワ)第19720号 二審：東京高等裁判所 平成31年(ネ)第1105号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴。二審の結果は勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,367	札幌高等裁判所 令和2年(ネ)第199号 令和2年(ネ)第297号 (原審：札幌地方裁判所 平成25年(ワ)第1187号 平成25年(ワ)第1879号 平成26年(ワ)第452号 平成26年(ワ)第1706号 平成26年(ワ)第1763号 平成26年(ワ)第2629号 平成27年(ワ)第1827号 平成28年(ワ)第935号 平成28年(ワ)第2561号 平成29年(ワ)第1397号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	79	最高裁判所 令和6年(才)第1041号 令和6年(受)第1331号 令和6年(才)第1042号 令和6年(受)第1332号 (一審：名古屋地方裁判所 平成25年(ワ)第2710号 平成25年(ワ)第5612号 平成26年(ワ)第884号 平成28年(ワ)第612号 平成28年(ワ)第5238号 二審：名古屋高等裁判所 令和元年(ネ)第801号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	128	最高裁判所 令和6年(才)第1214号 令和6年(受)第1565号 (一審：山形地方裁判所 平成25年(ワ)第178号 平成26年(ワ)第61号 平成27年(ワ)第72号 二審：仙台高等裁判所 令和2年(ネ)第27号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	91	最高裁判所 令和6年(才)第1781号 令和6年(受)第2300号 (一審：新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第376号 平成26年(ワ)第134号 平成26年(ワ)第520号 平成28年(ワ)第71号 二審：東京高等裁判所 令和3年(ネ)第3362号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	72	最高裁判所 令和6年(才)第1871号 令和6年(受)第2416号 (一審：横浜地方裁判所 平成25年(ワ)第3707号 平成25年(ワ)第5050号 平成26年(ワ)第967号 平成26年(ワ)第5181号 二審：東京高等裁判所 令和元年(ネ)第3292号 令和元年(ネ)第5000号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国一部敗訴。二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	816	大阪高等裁判所 平成30年(ネ)第1445号 平成30年(ネ)第2537号 (原審：京都地方裁判所 平成25年(ワ)第3053号 平成26年(ワ)第649号 平成27年(ワ)第2241号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴。二審の結果は国勝訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,025	大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	78	大阪高等裁判所 令和6年(ネ)第2319号 (原審：神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8	最高裁判所 令和6年(才)第1384号 令和6年(受)第1776号 (一審：仙台地方裁判所 平成26年(ワ)第252号 平成26年(ワ)第1681号 平成27年(ワ)第1723号 平成28年(ワ)第753号 二審：仙台高等裁判所 令和2年(ネ)第311号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	343	東京高等裁判所 令和4年(ネ)第3396号 (原審：さいたま地方裁判所 平成26年(ワ)第501号 平成27年(ワ)第108号 平成27年(ワ)第1874号 平成28年(ワ)第2991号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,805	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5750号 平成30年(ワ)第6283号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	999	東京高等裁判所 令和3年(ネ)第540号 (原審：東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5697号 平成26年(ワ)第20277号 平成27年(ワ)第9207号 平成27年(ワ)第22703号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	250	広島高等裁判所岡山支部 令和5年(ネ)第73号 (原審：岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号 平成30年(ワ)第113号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	125	福岡高等裁判所 令和2年(ネ)第700号 (原審：福岡地方裁判所 平成26年(ワ)第2734号 平成27年(ワ)第728号 平成27年(ワ)第3915号 平成28年(ワ)第825号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	407	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号 令和2年(ワ)第182号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	286	仙台高等裁判所 令和5年(ネ)第159号 (原審：福島地方裁判所 平成26年(ワ)第217号 平成27年(ワ)第82号 平成28年(ワ)第266号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,397	仙台高等裁判所 令和4年(ネ)第229号 (原審：福島地方裁判所 郡山支部 平成27年(ワ)第32号 平成27年(ワ)第241号 平成29年(ワ)第158号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	755	東京地方裁判所 平成27年(ワ)第13562号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告が、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	9	最高裁判所 令和6年(才)第797号 令和6年(受)第1036号 (一審：千葉地方裁判所 平成27年(ワ)第1144号 二審：東京高等裁判所 令和元年(ネ)第2271号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	45,921	仙台高等裁判所 令和3年(ネ)第247号 (原審：福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第255号 平成28年(ワ)第11号 平成28年(ワ)第138号 平成28年(ワ)第253号 平成29年(ワ)第18号 平成29年(ワ)第129号 平成30年(ワ)第319号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、津島地区における空間線量率を1時間当たり0.046マイクロシーベルトに至るまで低下させる義務があることの確認や、原状回復として、津島地区における空間線量率を1時間当たり0.23マイクロシーベルトに至るまで低下させるよう求めるもの。一審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,616	仙台高等裁判所 令和5年(ネ)第160号 (原審：福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号 平成29年(ワ)第274号 平成30年(ワ)第192号 令和元年(ワ)第242号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,990	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号 平成30年(ワ)第44号 平成30年(ワ)第169号 平成30年(ワ)第241号 平成31年(ワ)第39号 令和元年(ワ)第118号 令和元年(ワ)第200号 令和2年(ワ)第38号 令和3年(ワ)第64号 令和4年(ワ)第91号 令和4年(ワ)第163号 令和5年(ワ)第11号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、一部の原告らにおいて、損害賠償に加え、原状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	161	横浜地方裁判所 令和3年(ワ)第3392号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	26	福岡地方裁判所 令和3年(ワ)第3037号 令和6年(ワ)第976号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和7年3月31日現在の請求金額を記載している。

### 3 翌年度以降支出予定額

#### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 12,350 百万円

#### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 256,027 百万円

### 4 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第44条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条第1項

内 容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。なお、現在残高はない。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、出資金の減少額と出資金の回収による収入との差額に伴い生じた処分益等 169 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、損害賠償金債権及び延滞金債権を計上している。
- ・「前払費用」には、庁費等に係る前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、「平成 18 年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、原子力検査官等宿舎に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に原子力検査官等宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に原子力検査官等宿舎の附属設備を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金、消費税等及び児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、脱炭素成長型経済構造移行推進対策委託費等を計上している。
- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第 68 条に基づく交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。

- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、出資金の減少額と出資額の回収額による収入との差額に伴い生じた損益等を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税繰入相当額のうち電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「エネルギー需給勘定からの受入」には、「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第30号)第2条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づくエネルギー需給勘定からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転に伴う資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

### ④ 区別別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税繰入相当額のうち電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「エネルギー需給勘定からの受入」には、「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第30号)第2条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づくエネルギー需給勘定からの受入額を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構からの出資金回収額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、脱炭素成長型経済構造移行推進対策委託費等を計上している。

- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づく交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、原子力検査官等宿舎の土地の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、原子力検査官等宿舎の工作物の修繕において、資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「物品」、「ソフトウェア」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「物品」が43百万円増加、「ソフトウェア」が0百万円増加し、「資産・負債差額」が43百万円増加しており、資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が43百万円増加している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	97,864
合 計	97,864

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
損害賠償金債権	個人	1
延滞金債権	個人	0
合 計		1

##### ③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年度増額	本年度末高	前年度末高	本年度増額	本年度末高	
未 収 金	1	△ 0	1	1	—	—	1
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	—
履行期限到来等債権	1	△ 0	1	1	—	—	1
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1	△ 0	1	1	—	—	1

##### ④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	120	17	—	4 △	4	130
行政財産	111	17	—	3 △	4	121
土地	30	16	—	— △	4	42
建物	79	—	—	3	—	76
工作物	1	1	—	0	—	2
普通財産	9	—	—	0	—	8
建物	8	—	—	0	—	8
工作物	0	—	—	0	—	0
物品	3,786	2,196	51	1,471	—	4,459
小計	3,906	2,214	51	1,475	△ 4	4,590
(無形固定資産)						
ソフトウエア	17	8	—	5	—	20
ソフトウエア仮勘定	4	5	8	—	—	2
電話加入権	0	—	—	—	—	0
小計	22	13	8	5	—	22
合計	3,929	2,228	59	1,481	△ 4	4,612

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末高	評価差額の戻入	本年度増額	本年度減額	本年度少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末高
○独立行政法人								
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	227	12	—	—	—	△ 11	—	227
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	165,937	33,240	—	184	△ 35,245	—	—	163,747
合 計	166,164	33,252	—	184	△ 35,257	—	—	163,975

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	292	1	291	306	239	78.02%	227	227	法定財務諸表
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	581,008	412,299	168,709	538,430	522,594	97.05%	163,747	163,747	法定財務諸表
合 計	581,301	412,300	169,001	538,737	522,834	—	163,975	163,975	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	特別会計からの出資累計額	貸借対照表計上額	資産評価差額	強制評価減実施累計額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	522,594	163,747	△ 35,245	323,601	平成21年度及び29年度
合 計	522,594	163,747	△ 35,245	323,601	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
貨幣交換差減補填金	日本銀行	88
消費税等	税務署	0
児童手当	職員	8
合 計		96

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	3,892	268	35	3,660
整理資源に係る引当金	253	67	158	345
合 計	4,146	335	194	4,005

## 2 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
電源立地等推進対策補助金	福井県等	8,302	電源地域への企業立地及び特別電源地域における科学技術の振興を促進するための事業等に必要な経費に対する補助	無
原子力発電関連技術開発費等補助金	特定非営利活動法人地球と未来の環境基金	4,977	東京電力福島原子力発電所事故を踏まえたシビアアクシデント対策や免震システムの開発等の技術開発等に必要な経費に対する補助	無
ウラン探鉱支援事業費等補助金	独立行政法人人工ネルギー・金属鉱物資源機構	410	民間事業者による海外ウラン探鉱事業を促進するための支援事業に必要な経費に対する補助	無
原子力災害対策事業費補助金	国立大学法人福井大学等	1,201	原子力災害時における医療体制の整備及び実効性の確保のための補助	無
原子力規制研究技術基盤構築事業費補助金	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	179	将来の規制上の課題に対処する技術基盤の構築に供するための補助	有
	国立大学法人東京科学大学等	147		無
	小 計	326		
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	16,989	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の施設の整備に要する経費に対する補助	有
電源立地等推進対策交付金	福島県等	19,933	原子力発電施設等が設置され若しくは設置が見込まれる区域を含む地方公共団体で行われる公用施設の整備や地域振興に資する事業等に対する交付	無
電源立地地域対策交付金	新潟県等	76,302	発電用施設等の設置が行われ又は予定されている地方公共団体が実施する公用施設整備事業等に対する交付	無
原子力災害影響調査等交付金	福島県	14	県民健康調査支援のための調査研究を実施するための交付	無
原子力施設等防災対策等交付金	福島県等	16,521	原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等に要する費用に充てるための交付	無
合 計		144,981		

## (2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
電源立地等推進対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	102	放射線に関する基礎知識の情報提供等の実施、エネルギーに関する知識の習得、思考力・判断力の育成のための取組への支援等の委託	有
	株式会社読売広告社等	1,312		無
	小 計	1,414		
放射性廃棄物処分基準調査等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	2,003	高レベル放射性廃棄物処分関連技術の調査研究、地質処分に関する技術情報等の総合的データベースの整備等の委託	有
	公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター等	3,045		無
	小 計	5,049		
軽水炉等改良技術確証試験等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	1,405	多様な原子力システムに関する革新的技術開発、国際的な枠組下での高速炉に関する安全設計要件の構築等の委託	有
	株式会社三菱総合研究所等	2,285		無
	小 計	3,691		
脱炭素成長型経済構造移行推進対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	19,528	高速炉・高温ガス炉の実証炉に係る研究開発等の委託	有
	三菱FBRシステムズ株式会社、三菱重工業株式会社	20,241		無
	小 計	39,769		
原子力発電施設等安全技術対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	73	実機に近い挙動を模擬できる研修用プラントシミュレータの開発・整備・維持管理及び教材作成等の委託	有
	国立研究開発法人産業技術総合研究所等	376		無
	小 計	449		
原子力災害影響調査等委託費	公益財団法人原子力安全研究協会、エム・アル・アイリサーチアソシエイツ株式会社	200	原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明の実施に係る委託	無
原子力施設等防災対策等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	2,656	放射線監視事業により得られた放射線監視データをより的確に比較・検討するための調査等の委託	有
	公益財団法人日本分析センター等	5,280		無
	小 計	7,936		
合 計		58,511		

## (3) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	47,000	「福島復興の加速のための迅速かつ着実な賠償等の実施に向けて」(令和5年12月22日原子力災害対策本部決定)を踏まえ、福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力の安定供給に支障を生じさせないようにする観点から、中間貯蔵施設費用相当分について、事業期間(30年以内)終了後5年以内まで、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づき交付する交付金(平成26年度開始)	無
合 計		47,000		

## (4) 抱出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際原子力機関等抱出金	国際原子力機関等	1,405	原子力発電導入検討国への基盤整備支援、原子力平和利用に関する正しい知識の普及活動等に対する抱出	無
合 計		1,405		

(5) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	97,423	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
合 計	97,423	

(6) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	柏崎市等	0	原子力検査官等宿舎が所在する市町村に対する交付金	無
合 計		0		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	3,303
	脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	財務省	0
合 計			3,303

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換(受)	民間団体等	1,952	物品	委託事業終了による所有権移転	
誤 謬 訂 正	—	43	物品	期首残高の誤謬訂正によるもの	
誤 謬 修 正	—	0	ソフトウェア	期首残高の誤謬修正によるもの	
そ の 他	—	△ 155	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合 計		1,839			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国 有 財 産(公共用財産を除く)	—	△ 4	△ 4	
行 政 財 産	—	△ 4	△ 4	
土 地	—	△ 4	△ 4	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金				
(市 場 価 格 の な い も の)	33,252	△ 35,257	△ 2,005	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	33,252	△ 35,262	△ 2,009	

4 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	3,310
	脱炭素成長型経済構造移行推進雑収入	財務省	0
合 計			3,310

## 電源開発促進勘定

## 連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (令和6年 3月31日)		本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)		本会計年度 (令和7年 3月31日)	
<資 産 の 部>				<負 債 の 部>			
現 金 ・ 預 金	146,131	180,096	未 払 金	37,851	51,448		
有 價 証 券	93,546	104,402	未 払 費 用	1,325	3,088		
た な 卸 資 産	21,840	22,125	保 管 金 等	982	1,321		
未 収 金	4,013	4,770	前 受 金	3,912	243		
未 収 収 益	16	17	賞 与 引 当 金	3,241	3,476		
前 払 金	7,299	6,618	放射性廃棄物引当金	180,983	169,941		
前 払 費 用	626	571	退 職 給 付 引 当 金	44,491	40,694		
他会計繰戻未収金	33,300	22,154	そ の 他 の 債 務 等	11,605	19,904		
そ の 他 の 債 権 等	0	269					
貸 倒 引 当 金 △	1 △	1					
有 形 固 定 資 産	461,607	479,245					
国有財産等(公共 用財産を除く)	390,296	410,281					
土 地	56,640	56,595					
建 物	77,357	78,967					
工 作 物	68,893	70,893					
船 舶	4	0	負 債 合 計	284,394	290,119		
建設仮勘定	187,399	203,823					
物 品 等	71,310	68,964	<資産・負債差額の部>				
無 形 固 定 資 産	2,694	2,628	資 産 ・ 負 債 差 額	488,438	542,495		
そ の 他 の 投 資 等	1,757	9,715	(うち他会計等から の出資)	(299,387)	(302,775)		
資 産 合 計	772,833	832,614	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	772,833	832,614		

## 電源開発促進勘定

## 連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	[自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日]	[自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日]
人 件 費	41,380	42,189
賞与引当金繰入額	3,241	3,476
退職給付引当金繰入額	1,337	△ 7,164
補助金等	124,006	127,812
委託費	12,938	32,742
交付金	47,000	47,000
拠出金	1,339	1,405
国有資産所在市町村交付金等	0	0
一般会計への繰入	3	1
庁 費	14,315	14,997
その他の経費	155,448	125,655
減価償却費	21,995	21,969
支払利息	258	304
資産処分損益	1,663	896
減損損失	12,914	1,855
本年度業務費用合計	437,843	413,142

## 電源開発促進勘定

## 連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日</small> 至 <small>令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日</small> 至 <small>令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	519,829	488,438
II 本年度業務費用合計	△ 437,843	△ 413,142
III 財 源	404,994	462,973
1 自 己 収 入	3,181	3,184
そ の 他 の 財 源	3,181	3,184
2 他会計からの受入	320,181	336,731
一般会計からの受入	320,181	336,731
3 他勘定からの受入	12,099	55,438
エネルギー需給勘定からの受入	12,099	55,438
4 独立行政法人等収入	69,531	67,619
IV 無 償 所 管 換 等	839	1,819
V 資 産 評 価 差 額	△ 340	△ 1,664
VI その他資産・負債差額の増減	959	4,071
VII 本年度末資産・負債差額	488,438	542,495

## 電源開発促進勘定

## 連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
<b>I 業務 収 支</b>		
<b>1 財 源</b>		
<b>自 己 収 入</b>		
<b>その他の収入</b>	3,182	3,191
<b>他会計からの受入</b>		
<b>一般会計からの受入</b>	320,181	347,876
<b>他勘定からの受入</b>		
<b>エネルギー需給勘定からの受入</b>	12,099	55,438
<b>独立行政法人等収入</b>	67,654	66,582
<b>有価証券の売却・償還による収入</b>	5,207	12,036
<b>固定資産の売却による収入</b>	29	3
<b>その他の投資による収入</b>	4	4
<b>前年度剰余金等受入</b>	173,460	146,131
<b>財 源 合 計</b>	581,819	631,264
<b>2 業務 支 出</b>		
<b>(1) 業務支出(施設整備支出を除く)</b>		
<b>人 件 費</b>	△ 49,417	△ 48,264
<b>補 助 金 等</b>	△ 124,006	△ 127,812
<b>委 託 費</b>	△ 12,938	△ 32,742
<b>交 付 金</b>	△ 47,000	△ 47,000
<b>拠 出 金</b>	△ 1,339	△ 1,405
<b>国有資産所在市町村交付金等</b>	△ 0	△ 0
<b>一般会計への繰入</b>	△ 3	△ 1
<b>手 費 等 の 支 出</b>	△ 14,605	△ 15,205
<b>有価証券の取得による支出</b>	△ 30,501	△ 24,552
<b>その他の支出</b>	△ 123,081	△ 127,876
<b>業務支出(施設整備支出を除く)合計</b>	△ 402,893	△ 424,860
<b>(2) 施設整備支出</b>		
<b>土地に係る支出</b>	—	△ 16

建物等に係る支出	—	△	1
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 33,229	△ 28,150	
施設整備支出合計	△ 33,229	△ 28,168	
業務支出合計	△ 436,123	△ 453,029	
業務収支	145,696		178,234
II 財務収支			
リース債務の返済による支出	△ 883	△ 1,180	
PFI債務の返済による支出	△ 814	△ 42	
利息の支払額	△ 267	△ 304	
他省庁からの出資による収入	2,400		3,400
出資の払戻による支出	—	△ 10	
財務収支	435		1,861
本年度収支	146,131		180,096
翌年度歳入繰入等	146,131		180,096
本年度末現金・預金残高	146,131		180,096

## 注　記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名　　称	出　資　額 (百　万　円)	出　資　割　合	子　会　社　数
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構　電源利用勘定	239	78.0%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　電源利用勘定	522,594	97.1%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　一般勘定	—	—	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　埋設処分業務勘定	—	—	—

(注)　名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和7年3月31日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 運営費交付金、補助金等及び寄附金

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、預り補助金等、預り寄附金、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等、資産見返寄附金、長期廃棄物処理処分負担金等は、財源等へ振り替えている。

#### (2) 退職給付引当金見返、賞与引当金見返及び放射性廃棄物引当金見返等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資産に計上されている退職給付引当金見返、賞与引当金見返、放射性廃棄物引当金見返等並びに当該年度に計上した退職給付引当金見返、賞与引当金見返、放射性廃棄物引当金見返に係る収益等については、取り消している。

#### (3) 減価償却相当累計額等

「独立行政法人会計基準」等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当該年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産(公用財産を除く)については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

## 5 追加情報

### (1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

#### ① 連結貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する地方債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人が保有する核物質と貯蔵品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定及び連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、本勘定における「平成18年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第3条第1項及び第2項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定の未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公用財産を除く)」には、本勘定が保有する国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定及び連結対象法人が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「船舶」には、連結対象法人が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定及び連結対象法人が保有するソフトウェア、特許権等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

##### イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人が保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、連結対象法人の前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「放射性廃棄物引当金」には、連結対象法人における放射性廃棄物引当金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の使途別分類が「物件費」又は「施設費」となっているもののうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人における固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人における減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定に計上されているその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税繰入相当額のうち電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「エネルギー需給勘定からの受入」には、本勘定における「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第30号)第2条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づくエネルギー需給勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、業務委託先からの有形固定資産(物品)の所有権移転に伴う資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額のほか、連結対象法人の保有している資産に生じた評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人における上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定に計上されているその他の収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税繰入相当額のうち電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。

- ・「エネルギー需給勘定からの受入」には、本勘定における「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第30号)第2条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第91条の3第1項の規定に基づくエネルギー需給勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の自己収入等に係る額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人の固定資産の売却による収入を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人におけるその他投資等の回収収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券の取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、本勘定における原子力検査官等宿舎の土地の資産計上に繫がる支出を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、本勘定における原子力検査官等宿舎の工作物の修繕において、資産計上に繫がる支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得に繫がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「PFI債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるPFI債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人におけるリース債務及びPFI債務に係る利息の支払額を計上している。
- ・「他省庁からの出資による収入」には、連結対象法人における他省庁からの出資による収入を計上している。
- ・「出資の払戻による支出」には、連結対象法人の出資金の払戻による支出を計上している。

#### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
  - ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
  - ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
  - ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正
- 本勘定において、過年度の「物品等」、「ソフトウェア」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、「物品等」が43百万円増加、「ソフトウェア」が0百万円増加し、「資産・負債差額」が43百万円増加しており、連結資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が43百万円増加している。

## 附属明細書

### 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連法 人 結 合 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<b>&lt;資産の部&gt;</b>						
現金・預金	97,864	171	82,060	82,231	—	180,096
有価証券	—	—	104,402	104,402	—	104,402
たな卸資産	—	—	22,125	22,125	—	22,125
未収金	1	—	4,769	4,769	—	4,770
未収収益	—	0	17	17	—	17
前払金	—	—	6,618	6,618	—	6,618
前払費用	0	—	570	570	—	571
他会計繰戻未収金	22,154	—	—	—	—	22,154
その他の債権等	—	—	269	269	—	269
貸倒引当金	△ 1	—	—	—	—	△ 1
有形固定資産	4,590	1	474,703	474,705	△ 49	479,245
国有財産等(公共用財産を除く)	130	1	410,150	410,151	—	410,281
土地	42	—	56,552	56,552	—	56,595
建物	84	1	78,881	78,882	—	78,967
工作物	2	—	70,891	70,891	—	70,893
船舶	—	—	0	0	—	0
建設仮勘定	—	—	203,823	203,823	—	203,823
物品等	4,459	0	64,553	64,553	△ 49	68,964
無形固定資産	22	0	2,605	2,605	—	2,628
出資金	163,975	—	—	—	△ 163,975	—
その他の投資等	—	119	9,595	9,715	—	9,715
<b>資産合計</b>	<b>288,608</b>	<b>292</b>	<b>707,738</b>	<b>708,030</b>	<b>△ 164,025</b>	<b>832,614</b>
<b>&lt;負債の部&gt;</b>						
未払金	96	—	51,351	51,351	—	51,448
未払費用	—	—	3,088	3,088	—	3,088
保管金等	—	—	1,321	1,321	—	1,321
前受金	—	—	284	284	△ 40	243
賞与引当金	560	—	2,916	2,916	—	3,476
放射性廃棄物引当金	—	—	169,941	169,941	—	169,941
退職給付引当金	4,005	—	36,688	36,688	—	40,694
その他の債務等	—	—	19,904	19,904	—	19,904
<b>負債合計</b>	<b>4,662</b>	<b>—</b>	<b>285,497</b>	<b>285,497</b>	<b>△ 40</b>	<b>290,119</b>
<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>						
<b>資産・負債差額</b>	<b>283,945</b>	<b>292</b>	<b>422,240</b>	<b>422,533</b>	<b>△ 163,984</b>	<b>542,495</b>

## 2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結法人	対象計	相殺	消去	連結合計
人 件 費	7,643	—	34,545	34,545	—	—	—	42,189
賞 与 引 当 金 繰 入 額	560	—	2,916	2,916	—	—	—	3,476
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	39	—	△ 7,204	△ 7,204	—	—	△ 7,164	—
補 助 金 等	144,981	—	—	—	—	△ 17,168	—	127,812
委 託 費	58,511	—	—	—	—	△ 25,769	—	32,742
交 付 金	47,000	—	—	—	—	—	—	47,000
拠 出 金	1,405	—	—	—	—	—	—	1,405
独立行政法人運営費交付金	97,423	—	—	—	—	△ 97,423	—	—
国有資産所在市町村交付金等	0	—	—	—	—	—	—	0
一 般 会 計 へ の 繰 入	1	—	—	—	—	—	—	1
行 政 費 等	15,082	—	—	—	—	△ 84	—	14,997
そ の 他 の 経 費	1,005	0	124,663	124,663	△ 12	—	—	125,655
減 価 償 却 費	1,481	0	20,516	20,516	△ 28	—	—	21,969
支 払 利 息	—	—	304	304	—	—	—	304
資 産 処 分 損 益	△ 121	1	850	852	166	—	—	896
減 損 損 失	—	—	1,855	1,855	—	—	—	1,855
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>375,014</b>	<b>1</b>	<b>178,448</b>	<b>178,450</b>	<b>△ 140,321</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>413,142</b>

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結法人	対象計	相殺	消去	連結合計
特別会計財務書類でのその他の経費	1,005	—	—	—	—	—	—	1,005
連結対象法人での業務費用	—	0	※ 122,215	122,215	△ 12	—	—	122,202
連結対象法人での一般管理費	—	—	2,152	2,152	—	—	—	2,152
連結対象法人でのその他の経費	—	—	296	296	△ 0	—	—	296
<b>計</b>	<b>1,005</b>	<b>0</b>	<b>124,663</b>	<b>124,663</b>	<b>△ 12</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>125,655</b>

※業務費(94,798百万円)、受託経費(27,416百万円)を計上している。

### 3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	263,656	294	390,663	390,957	△ 166,176	488,438
II 本年度業務費用合計	△ 375,014	△ 1	△ 178,448	△ 178,450	140,321	△ 413,142
III 財源	395,473	0	207,964	207,964	△ 140,464	462,973
1 自己収入	3,303	—	—	—	△ 119	3,184
その他の財源	3,303	—	—	—	△ 119	3,184
2 他会計からの受入	336,731	—	—	—	—	336,731
一般会計からの受入	336,731	—	—	—	—	336,731
3 他勘定からの受入	55,438	—	—	—	—	55,438
エネルギー需給勘定からの受入	55,438	—	—	—	—	55,438
4 独立行政法人等収入	—	0	207,964	207,964	△ 140,345	67,619
IV 無償所管換等	1,839	—	—	—	△ 20	1,819
V 資産評価差額	△ 2,009	—	△ 1,660	△ 1,660	2,005	△ 1,664
VI その他資産・負債差額の増減	—	—	3,721	3,721	350	4,071
VII 本年度末資産・負債差額	283,945	292	422,240	422,533	△ 163,984	542,495

#### 4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結法人合計	相殺消去	連結合計
<b>I 業務 収 支</b>						
1 財 源						
自 己 収 入						
その他の収入	3,310	—	—	—	△ 119	3,191
他会計からの受入						
一般会計からの受入	347,876	—	—	—	—	347,876
他勘定からの受入						
エネルギー需給勘定からの受入	55,438	—	—	—	—	55,438
独立行政法人等収入	—	0	206,926	206,926	△ 140,344	66,582
出資金の回収による収入	350	—	—	—	△ 350	—
有価証券の売却・償還による収入	—	—	12,036	12,036	—	12,036
固定資産の売却による収入	—	0	3	3	—	3
その他の投資による収入	—	—	4	4	—	4
前年度剩余额等受入	65,086	171	80,873	81,044	—	146,131
財 源 合 計	472,062	171	299,844	300,016	△ 140,814	631,264
<b>2 業務 支 出</b>						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	△ 8,484	—	△ 39,780	△ 39,780	—	△ 48,264
補 助 金 等	△ 144,981	—	—	—	17,168	△ 127,812
委 託 費	△ 58,511	—	—	—	25,769	△ 32,742
交 付 金	△ 47,000	—	—	—	—	△ 47,000
拠 出 金	△ 1,405	—	—	—	—	△ 1,405
独立行政法人運営費交付金	△ 97,423	—	—	—	97,423	—
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	—	—	—	—	△ 0
一般会計への繰入	△ 1	—	—	—	—	△ 1
庁 費 等 の 支 出	△ 15,289	—	—	—	84	△ 15,205
有価証券の取得による支出	—	—	△ 24,552	△ 24,552	—	△ 24,552
その他の支出	△ 1,082	△ 0	△ 126,812	△ 126,812	17	△ 127,876
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 374,180	△ 0	△ 191,145	△ 191,145	140,464	△ 424,860
(2) 施設整備支出						
土 地 に 係 る 支 出	△ 16	—	—	—	—	△ 16
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 1	—	—	—	—	△ 1
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	—	△ 28,150	△ 28,150	—	△ 28,150
施設整備支出合計	△ 17	—	△ 28,150	△ 28,150	—	△ 28,168
業 務 支 出 合 計	△ 374,197	△ 0	△ 219,295	△ 219,295	140,464	△ 453,029
<b>業 務 収 支</b>	97,864	171	80,548	80,720	△ 350	178,234
<b>II 財務 収 支</b>						
リース債務の返済による支出	—	—	△ 1,180	△ 1,180	—	△ 1,180
PFI債務の返済による支出	—	—	△ 42	△ 42	—	△ 42
利 息 の 支 払 額	—	—	△ 304	△ 304	—	△ 304
他省庁からの出資による収入	—	—	3,400	3,400	—	3,400
出資の払戻による支出	—	—	△ 360	△ 360	350	△ 10
財 務 収 支	—	—	1,511	1,511	350	1,861
<b>本 年 度 収 支</b>	97,864	171	82,060	82,231	—	180,096
翌 年 度 嶍 入 繰 入 等	97,864	171	82,060	82,231	—	180,096
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	97,864	171	82,060	82,231	—	180,096

## 原子力損害賠償支援勘定

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		
<b>&lt;資産の部&gt;</b>					
現金・預金	99,596	57,366	未 払 費 用	29	13,113
前 払 費 用	2,395,400	4,023,200	公 債	2,395,400	4,023,200
出 資 金	7,000	7,000	借 入 金	8,339,934	8,102,699
			<b>負 債 合 計</b>	10,735,363	12,139,012
<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>					
			資 産 ・ 負 債 差 額	△ 8,233,366	△ 8,051,445
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,501,996</b>	<b>4,087,566</b>	<b>負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計</b>	<b>2,501,996</b>	<b>4,087,566</b>

## 原子力損害賠償支援勘定

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
資金援助交付費	377,200	272,200
手数料等	0	0
公債事務取扱費	4	3
支払利息	29	14,158
本年度業務費用合計	377,234	286,362

## 原子力損害賠償支援勘定

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	△ 8,094,771	△ 8,233,366
II 本年度業務費用合計	△ 377,234	△ 286,362
III 財 源	238,639	468,283
1 自 己 収 入	238,639	468,283
そ の 他 の 財 源	238,639	468,283
IV 本年度末資産・負債差額	△ 8,233,366	△ 8,051,445

## 原子力損害賠償支援勘定

## 区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
<b>I 業務収支</b>		
1 財源		
自己収入		
その他の収入	238,639	468,283
前年度剩余金受入	42,055	41,301
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	1,074
財源合計	280,695	510,659
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
手賃等の支出	△ 0	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 0	△ 0
業務支出合計	△ 0	△ 0
業務収支	280,694	510,658
<b>II 財務収支</b>		
公債の償還による支出	△ 377,200	△ 272,200
借入による収入	8,339,934	8,102,699
借入金の返済による支出	△ 8,202,122	△ 8,339,934
利息の支払額	—	△ 1,074
公債事務取扱に係る支出	△ 4	△ 3
財務収支	△ 239,392	△ 510,512
本年度収支	41,301	145
翌年度歳入繰入	41,301	145
資金本年度末残高	58,295	57,221
本年度末現金・預金残高	99,596	57,366

## 注　記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 出資金の評価基準及び評価方法

##### 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

#### (2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本勘定における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第44条の資金

##### 資金の種類：原子力損害賠償支援資金

##### 根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条の2第1項

内容：「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第30号)第2条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第91条の4第1項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

#### (3) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「前払費用」には、法第48条第2項の規定による交付国債未償還額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

###### イ 負債の部

- ・「未払費用」には、借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「公債」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関からの借入金を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「資金援助交付費」には、法第45条第1項の規定により主務大臣の認定を受けた特別事業計画(以下「特別事業計画」という。)に基づき、本会計年度中に行われた交付国債償還額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、起債等事務取扱に係る費用を計上している。

- ・「支払利息」には、借入金に関して発生した利息を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利子収入を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利子収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の償還による支出」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債の償還額を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、起債等事務取扱に係る費用を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 資金援助交付費については、法第46条第1項の規定により令和7年3月17日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、13,405,805百万円を機構に交付することとしている(うち11,376,800百万円については、令和6年度までに交付済み。)。

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第59条第4項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	57,366
合 計	57,366

##### ② 前払費用の明細

(単位：百万円)

内 容	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
資金援助交付費	2,395,400	1,900,000	272,200	4,023,200
合 計	2,395,400	1,900,000	272,200	4,023,200

##### ③ 出資金の明細

###### ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法 人 名 等	前 年 度 末 高	評 価 差 額 の 入	本 年 度 増 額	本 年 度 減 額	本 年 度 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 未 高
○認 可 法 人								
原子力損害賠償・廃炉等支援機構(一般勘定)	7,000	—	—	—	—	—	—	7,000
合 計	7,000	—	—	—	—	—	—	7,000

###### イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 产 (A)	負 債 (B)	純 資 产 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使 用 財 務 諸 表
○認 可 法 人									
原子力損害賠償・廃炉等支援機構(一般勘定)	5,365,043	5,351,043	14,000	14,000	7,000	50.00%	7,000	7,000	法定財務諸表
合 計	5,365,043	5,351,043	14,000	14,000	7,000	—	7,000	7,000	

#### (2) 負債項目の明細

##### ① 公債の明細

(単位：百万円)

種 類	前 年 度 末 残 高	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	本 年 度 末 残 高	債 券 発 行 差 金	差 引 残 高
原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債	2,395,400	1,900,000	272,200	4,023,200	—	4,023,200
合 計	2,395,400	1,900,000	272,200	4,023,200	—	4,023,200

##### ② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前 年 度 末 残 高	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	本 年 度 末 残 高
民間金融機関	8,339,934	8,102,699	8,339,934	8,102,699
合 計	8,339,934	8,102,699	8,339,934	8,102,699

## 2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	468,236
雑 収 入	雑 収 入	財務省	47
合 計			468,283

## 3 区別別収支計算書の内容に関する明細

### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	468,236
雑 収 入	雑 収 入	財務省	47
合 計			468,283

### (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
原子力損害賠償支援資金	58,295	—	1,074	57,221
合 計	58,295	—	1,074	57,221

## 原子力損害賠償支援勘定

## 連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (令和6年 3月31日)		本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)		本会計年度 (令和7年 3月31日)	
<資 産 の 部>				<負 債 の 部>			
現 金 ・ 預 金	168,468	133,953		未 払 金	11,152	19,838	
未 収 金	424,695	264,695		未 払 費 用	222	14,160	
未 収 収 益	0	9		保 管 金 等	29	19	
前 払 費 用	18	18		賞 与 引 当 金	99	103	
有 形 固 定 資 産	397	339		原子力損害賠償・廃 炉等支援機構債券	800,324	800,117	
国有財産等(公共 用財産を除く)	259	240		借 入 金	8,539,934	8,302,699	
工 作 物	259	240		退 職 給 付 引 当 金	109	128	
物 品 等	138	99		そ の 他 の 債 務 等	116	111	
無 形 固 定 資 産	198	114		負 債 合 計	9,351,988	9,137,179	
出 資 金	1,000,000	1,000,000					
そ の 他 の 投 資 等	79	79		<資産・負債差額の部>			
				資 産 ・ 負 債 差 額	△ 7,758,130	△ 7,737,968	
				(うち国以外からの 出資)	(7,000)	(7,000)	
資 産 合 計	1,593,858	1,399,210		負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	1,593,858	1,399,210	

## 原子力損害賠償支援勘定

## 連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	[自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日]	[自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日]
人 件 費	1,518	1,568
賞 与 引 当 金 繰 入 額	99	103
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	32	33
委 託 費	956	1,348
資 金 援 助 交 付 費	377,200	272,200
手 費 等	0	0
公 債 事 務 取 扱 費	4	3
そ の 他 の 経 費	929	1,046
減 價 償 却 費	156	144
支 払 利 息	△ 205	14,976
資 産 処 分 損 益	1	0
本 年 度 業 務 費 用 合 計	380,695	291,426

## 原子力損害賠償支援勘定

## 連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	△ 7,849,133	△ 7,758,130
II 本年度業務費用合計	△ 380,695	△ 291,426
III 財 源	471,697	311,588
1 自 己 収 入	1	47
そ の 他 の 財 源	1	47
2 独立行政法人等収入	471,696	311,540
IV 本年度末資産・負債差額	△ 7,758,130	△ 7,737,968

## 原子力損害賠償支援勘定

## 連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
<b>I 業務 収 支</b>		
1 財 源		
自己 収 入		
その他の収入	1	47
独立行政法人等収入	47,000	47,071
有価証券の売却・償還による収入	241,680	446,300
前年度剰余金等受入	243,961	110,173
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	1,074
財 源 合 計	532,643	604,666
2 業務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
資金援助交付費	△ 556,300	△ 263,700
手 費 等 の 支 出	△ 0	△ 0
有価証券の取得による支出	△ 194,680	△ 446,300
その他の支出	△ 17	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 750,997	△ 710,000
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 393	△ 77
施設整備支出合計	△ 393	△ 77
業務支出合計	△ 751,391	△ 710,078
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	191,301	421,265
業務 収 支	△ 27,446	315,853
<b>II 財務 収 支</b>		
借入による収入	8,539,934	8,302,699
借入金の返済による支出	△ 8,402,122	△ 8,539,934
債券の発行による収入	250,052	250,000
債券の償還による支出	△ 250,000	△ 250,000
利 息 の 支 払 額	△ 8	△ 1,486
公債事務取扱に係る支出	△ 4	△ 3
その他の財務収支	△ 232	△ 395
財務 収 支	137,619	239,121

本 年 度 収 支	110,173	76,732
翌年度歳入繰入等	110,173	76,732
資金本年度末残高	58,295	57,221
本年度末現金・預金残高	168,468	133,953

## 注　記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名　　称	出　資　額 (百　万　円)	出　資　割　合	子　会　社　数
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 一般勘定	7,000	50.0%	1社(1社)

(注1) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和7年3月31日時点によっている。

(注2) 子会社数の欄に記載された( )内の数は、連結対象から除外した子会社数である。

### 2 独立行政法人等の子会社のうち連結対象から除外したもの

独立行政法人等の子会社のうち、以下の子会社については連結対象から除外している。

独立行政法人等の名称	連結対象から除外した子会社	除外した理由
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 一般勘定	東京電力ホールディングス株式会社	「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)第41条第1項第2号の規定に基づく財務基盤強化のための株式の引受けであり、出資会社を傘下に入れる目的ではないことからみて、連結の範囲に入れることで利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外している。

### 3 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 4 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、その特性を反映した財務諸表を作成している。また、特別会計連結財務書類の作成に際して、以下に記載した内容について、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一を行っている。

#### 独立行政法人等収入及び資金援助交付費

連結対象法人における資金援助交付費及びこれに対応する独立行政法人等収入については、特別事業計画による認定額のうち本勘定において認識した額と同額を計上している。

### 5 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### 区別収支計算書の作成方法

本勘定においては直接法により区別収支計算書を作成しているが、連結対象法人においては区別収支計算書の基礎となるキャッシュ・フロー計算書を間接法により作成している。これらの業務活動に係るキャッシュ・フローについては、「業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」として、「業務支出合計」と「業務収支」との間に表示している。ただし、連結対象法人の業務収支のうち、その内訳を個別の収支に区分することができる一部の項目については、直接法によっている。

### 6 追加情報

#### (1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心説明)

##### ① 連結貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「未収金」には、連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。

- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「国有財産等(公用財産を除く)」には、連結対象法人の有形固定資産のうち、公用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「工作物」には、連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、連結対象法人が保有する工具器具備品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が保有する出資金を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金保証金を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、連結対象法人の未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定における借入金に係る未払利息のほか、連結対象法人の社会保険料事業主負担分等に係る未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の預り金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券」には、連結対象法人が発行した債券を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費」には、連結対象法人の業務委託費を計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における起債等事務取扱に係る費用を計上している。
- ・「その他の経費」には、連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、連結対象法人の有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、連結対象法人における資産処分損益を計上している。

#### ③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 連結区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。

- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「前年度剩余金等受入」には、本勘定及び連結対象法人の前年度剩余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「序費等の支出」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券取得のための支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人の固定資産取得に係る支出を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)のキャッシュ・フロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュ・フローの金額を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」を加減した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「債券の発行による収入」には、連結対象法人における債券の発行による収入を計上している。
- ・「債券の償還による支出」には、連結対象法人における債券の償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び連結対象法人における借入金に係る支払利息を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における起債等事務取扱に係る費用を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、連結対象法人におけるその他の財務収支を計上している。

#### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ④ 独立行政法人等収入には、法第38条の負担金の納付として、法第38条に基づく負担金の納付の義務を負う原子力事業者が機構に対し納付する一般負担金及び特別負担金が含まれる。
- ⑤ 資金援助交付費については、法第46条第1項の規定により令和7年3月17日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、13,405,805百万円を機構から東京電力ホールディングス株式会社に対して交付することとしている。

## 附属明細書

### 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原予力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連 絡 法 人 合 計	対 象 消 去	連 絡 合 計
<b>&lt;資 産 の 部&gt;</b>					
現 金 ・ 預 金	57,366	76,586	76,586	—	133,953
未 収 収 金	—	264,695	264,695	—	264,695
未 収 収 益	—	9	9	—	9
前 払 費 用	4,023,200	1,994,212	1,994,212	△ 6,017,394	18
有 形 固 定 資 産	—	339	339	—	339
国有財産等(公用用財産を除く)	—	240	240	—	240
工 作 物	—	240	240	—	240
物 品 等	—	99	99	—	99
無 形 固 定 資 産	—	114	114	—	114
出 資 金	7,000	1,000,000	1,000,000	△ 7,000	1,000,000
そ の 他 の 投 資 等	—	79	79	—	79
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,087,566</b>	<b>3,336,038</b>	<b>3,336,038</b>	<b>△ 6,024,394</b>	<b>1,399,210</b>
<b>&lt;負 債 の 部&gt;</b>					
未 払 金	—	19,838	19,838	—	19,838
未 払 費 用	13,113	1,047	1,047	—	14,160
保 管 金 等	—	19	19	—	19
賞 与 引 当 金	—	103	103	—	103
原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券	—	800,117	800,117	—	800,117
公 債	4,023,200	1,994,194	1,994,194	△ 6,017,394	—
借 入 金	8,102,699	200,000	200,000	—	8,302,699
退 職 給 付 引 当 金	—	128	128	—	128
そ の 他 の 債 務 等	—	111	111	—	111
<b>負 債 合 計</b>	<b>12,139,012</b>	<b>3,015,561</b>	<b>3,015,561</b>	<b>△ 6,017,394</b>	<b>9,137,179</b>
<b>&lt;資 産 ・ 負 債 差 額 の 部&gt;</b>					
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 8,051,445	320,477	320,477	△ 7,000	△ 7,737,968

## 2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原予力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	1,568	1,568	—	1,568
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	103	103	—	103
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	33	33	—	33
委 託 費	—	1,348	1,348	—	1,348
資 金 援 助 交 付 費	272,200	272,200	272,200	△ 272,200	272,200
庁 費 等	0	—	—	—	0
公 債 事 務 取 扱 費	3	—	—	—	3
そ の 他 の 経 費	—	1,046	1,046	—	1,046
減 価 償 却 費	—	144	144	—	144
支 払 利 息	14,158	818	818	—	14,976
資 産 処 分 損 益	—	0	0	—	0
本 年 度 業 務 費 用 合 計	286,362	277,263	277,263	△ 272,200	291,426

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	エネルギー対策特別会計原予力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
連結対象法人での業務費用	—	101	101	—	101
連結対象法人での一般管理費	—	520	520	—	520
連結対象法人でのその他の経費	—	423	423	—	423
計	—	1,046	1,046	—	1,046

## 3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原予力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前 年 度 末 資 産 ・ 負 債 差 額	△ 8,233,366	482,236	482,236	△ 7,000	△ 7,758,130
II 本 年 度 業 務 費 用 合 計	△ 286,362	△ 277,263	△ 277,263	272,200	△ 291,426
III 財 源	468,283	583,740	583,740	△ 740,436	311,588
1 自 己 収 入	468,283	—	—	△ 468,236	47
そ の 他 の 財 源	468,283	—	—	△ 468,236	47
2 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	583,740	583,740	△ 272,200	311,540
IV そ の 他 資 産 ・ 負 債 差 額 の 増 減	—	△ 468,236	△ 468,236	468,236	—
V 本 年 度 末 資 産 ・ 負 債 差 額	△ 8,051,445	320,477	320,477	△ 7,000	△ 7,737,968

#### 4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<b>I 業 務 収 支</b>					
1 財 源					
自 己 収 入					
そ の 他 の 収 入	468,283	—	—	△ 468,236	47
独立行政法人等収入	—	319,271	319,271	△ 272,200	47,071
有価証券の売却・償還による収入	—	446,300	446,300	—	446,300
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	41,301	68,871	68,871	—	110,173
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,074	—	—	—	1,074
財 源 合 計	510,659	834,442	834,442	△ 740,436	604,666
<b>2 業 務 支 出</b>					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
資 金 援 助 交 付 費	—	△ 263,700	△ 263,700	—	△ 263,700
庁 費 等 の 支 出	△ 0	—	—	—	△ 0
有価証券の取得による支出	—	△ 446,300	△ 446,300	—	△ 446,300
国 庫 納 付 による 支 出	—	△ 468,236	△ 468,236	468,236	—
そ の 他 の 支 出	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 0	△ 1,178,236	△ 1,178,236	468,236	△ 710,000
(2) 施 設 整 備 支 出					
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 77	△ 77	—	△ 77
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 77	△ 77	—	△ 77
業 務 支 出 合 計	△ 0	△ 1,178,313	△ 1,178,313	468,236	△ 710,078
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)	—	421,265	421,265	—	421,265
業 務 収 支	510,658	77,394	77,394	△ 272,200	315,853
<b>II 財 務 収 支</b>					
公 債 の 償 還 に よ る 支 出	△ 272,200	—	—	272,200	—
借 入 に よ る 収 入	8,102,699	200,000	200,000	—	8,302,699
借入金の返済による支出	△ 8,339,934	△ 200,000	△ 200,000	—	△ 8,539,934
債 券 の 発 行 に よ る 収 入	—	250,000	250,000	—	250,000
債 券 の 償 還 に よ る 支 出	—	△ 250,000	△ 250,000	—	△ 250,000
利 息 の 支 払 額	△ 1,074	△ 412	△ 412	—	△ 1,486
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 3	—	—	—	△ 3
そ の 他 の 財 務 収 支	—	△ 395	△ 395	—	△ 395
財 務 収 支	△ 510,512	△ 808	△ 808	272,200	△ 239,121
本 年 度 収 支	145	76,586	76,586	—	76,732
翌 年 度 嶸 入 繰 入 等	145	76,586	76,586	—	76,732
資 金 本 年 度 末 残 高	57,221	—	—	—	57,221
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	57,366	76,586	76,586	—	133,953

# 合 算 貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)
<b>&lt;資 産 の 部&gt;</b>					
現 金 ・ 預 金	1,372,376	1,400,499	<負 債 の 部>		
有 價 証 券	953,296	844,338	未 払 金	3,047	619
た な 卸 資 産	1,384,583	1,380,116	未 払 費 用	95	16,801
未 収 金	1,576	132	賞 与 引 当 金	541	592
前 払 費 用	2,395,400	4,023,200	政 府 短 期 証 券	1,160,565	1,159,984
貸 付 金	44,724	41,808	公 債	5,039,004	7,723,597
他会計繰入未収金	33,004	—	借 入 金	8,638,179	8,391,485
他会計繰戻未収金	33,300	22,154	退 職 給 付 引 当 金	4,480	4,299
貸 倒 引 当 金 △	1,575 △	132	そ の 他 の 債 務 等	410	196
有 形 固 定 資 産	367,344	348,110			
国 有 財 産(公共用 財 産 を 除 く)	363,098	343,136			
土 地	48,351	48,436			
立 木 竹	1,555	1,539			
建 物	11,750	11,065			
工 作 物	292,952	272,770			
船 舶	8,489	9,325			
物 品	4,245	4,973	<b>負 債 合 計</b>	14,846,325	17,297,578
無 形 固 定 資 産	104	102			
出 資 金	1,450,998	1,465,765	<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>		
国 債 整 理 基 金	0	272	資 産 ・ 負 債 差 額 △	6,811,191 △	7,771,208
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,035,134</b>	<b>9,526,369</b>	<b>負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計</b>	<b>8,035,134</b>	<b>9,526,369</b>

# 合算業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
人 件 費	7,872	8,096
賞与引当金繰入額	541	592
退職給付引当金繰入額	680	41
補助金等	1,584,870	1,315,742
委託費	182,746	209,759
交付金	47,000	47,000
分担金	143	160
拠出金	10,738	6,493
補給金	26,052	26,032
資金援助交付費	377,200	272,200
独立行政法人運営費交付金	287,430	341,063
国有資産所在市町村交付金等	5,622	5,290
一般会計への繰入	3	1
庁費等	17,926	16,647
公債事務取扱費	17	37
その他の経費	1,478	1,311
減価償却費	29,866	28,982
支払利息	△ 1,052	31,251
為替換算差損益	△ 5,224	2,916
資産処分損益	△ 31,767	△ 33,468
たな卸資産評価損	7	6
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>2,542,153</b>	<b>2,280,160</b>

## 合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
I	前年度末資産・負債差額	△ 4,931,262	△ 6,811,191
II	本年度業務費用合計	△ 2,542,153	△ 2,280,160
III	財 源	1,361,552	1,603,709
1	自 己 収 入	345,285	593,456
	そ の 他 の 財 源	345,285	593,456
2	他会計からの受入	1,016,267	1,009,978
	一般会計からの受入	1,016,267	1,009,978
3	国債整理基金収入	—	274
IV	無 償 所 管 換 等	△ 1,102,406	1,238
V	資 产 評 価 差 額	403,078	△ 284,805
VI	本年度末資産・負債差額	△ 6,811,191	△ 7,771,208

# 合算区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
<b>I 業務 収 支</b>		
<b>1 財 源</b>		
<b>自 己 収 入</b>		
その他の収入	402,701	639,987
<b>他会計からの受入</b>		
一般会計からの受入	983,262	1,054,128
出資金の回収による収入	—	55,050
有価証券の売却・償還による収入	268	—
<b>前年度剰余金受入</b>	871,964	1,314,081
<b>資金からの受入(予算上措置されたもの)</b>	—	1,074
<b>財 源 合 計</b>	2,258,197	3,064,322
<b>2 業務 支 出</b>		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 8,877	△ 9,016
補 助 金 等	△ 1,584,870	△ 1,315,742
委 託 費	△ 182,746	△ 209,759
交 付 金	△ 47,000	△ 47,000
分 担 金	△ 143	△ 160
拠 出 金	△ 10,738	△ 6,493
補 給 金	△ 26,052	△ 26,032
独立行政法人運営費交付金	△ 287,430	△ 341,063
国有資産所在市町村交付金等	△ 5,622	△ 5,290
一般会計への繰入	△ 3	△ 1
出資による支出	△ 48,555	△ 245,550
序 費 等 の 支 出	△ 15,631	△ 26,912
その他の支出	△ 1,392	△ 1,485
<b>業務支出(施設整備支出を除く)合計</b>	△ 2,219,063	△ 2,234,509
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	—	△ 16
建物等に係る支出	△ 14,707	△ 7,433
<b>施設整備支出合計</b>	△ 14,707	△ 7,449
<b>業務支出合計</b>	△ 2,233,771	△ 2,241,959

業 務 収 支	24,426	822,363
II 財 務 収 支		
公債の発行による収入	1,540,080	1,055,121
公債の償還による支出	△ 377,200	△ 272,200
政府短期証券の発行による収入	1,160,400	1,160,400
政府短期証券の償還による支出	△ 1,160,400	△ 1,160,400
借 入 に よ る 収 入	8,566,043	8,327,774
借入金の返済による支出	△ 8,438,912	△ 8,574,468
利 息 の 支 払 額	△ 337	△ 15,274
公債事務取扱に係る支出	△ 17	△ 37
財 務 収 支	1,289,655	520,915
本 年 度 収 支	1,314,081	1,343,278
翌 年 度 歳 入 繰 入	1,314,081	1,343,278
資金本年度末残高	58,295	57,221
本年度末現金・預金残高	1,372,376	1,400,499

## 注　記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、合算業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1 カナダドル=104.52 円)

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下のとおりである。

##### ① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

##### ② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

#### (4) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

地上権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は 0 円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

#### (5) 出資金の評価基準及び評価方法

##### 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

#### (6) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調 整 額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

### (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

#### ② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割 引 率：4.5%

(令和6年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

#### ③ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本特別会計における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

## 2 重要な後発事象

一般会計及び本特別会計エネルギー需給勘定に所属する権利義務の一部については、「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第30号)の規定に基づき、令和7年8月4日以降、本特別会計先端半導体・人工知能関連技術勘定に帰属することとされている。

### 3 偶発債務

#### (1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	912	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人当たり10万円)を国及び中部電力株式会社に求めるもの。
玄海原発差止等請求事件	17,846	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号 平成29年(ワ)第160号 平成29年(ワ)第265号 平成29年(ワ)第364号 平成30年(ワ)第100号 平成30年(ワ)第176号 平成30年(ワ)第255号 平成30年(ワ)第357号 平成31年(ワ)第84号 令和元年(ワ)第175号 令和元年(ワ)第289号 令和2年(ワ)第34号 令和2年(ワ)第252号 令和3年(ワ)第27号 令和3年(ワ)第96号 令和3年(ワ)第195号 令和3年(ワ)第257号 令和4年(ワ)第11号 令和4年(ワ)第105号 令和4年(ワ)第244号 令和4年(ワ)第318号 令和5年(ワ)第72号 令和5年(ワ)第170号 令和5年(ワ)第269号 令和6年(ワ)第15号 令和6年(ワ)第95号 令和6年(ワ)第216号 令和6年(ワ)第357号 令和7年(ワ)第45号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月当たり1万円)を国及び九州電力株式会社に求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,886	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号 平成29年(ワ)第402号 平成30年(ワ)第562号 令和元年(ワ)第426号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月当たり1万円)を国及び九州電力株式会社に求めるもの。
大間原子力発電所建設・運転差止等請求事件	27	札幌高等裁判所 平成30年(ネ)第159号 (原審：函館地方裁判所 平成22年(行ウ)第2号 平成23年(ワ)第314号 平成25年(ワ)第87号 平成26年(ワ)第32号 平成26年(ワ)第157号 平成27年(ワ)第68号 平成27年(ワ)第186号 平成28年(ワ)第174号 平成29年(ワ)第70号)	大間原子力発電施設の建設・運転の差止め及び損害賠償(1人当たり3万円)を国及び電源開発株式会社に求めるもの。下級審の結果は勝訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	424	京都地方裁判所 平成24年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号 平成30年(ワ)第878号 令和3年(ワ)第3509号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作為並びに経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかつた不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力株式会社が連帶して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名当たり1か月1万円の損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	68	最高裁判所 令和6年(才)第1831号 令和6年(受)第2364号 令和6年(才)第1832号 令和6年(受)第2365号 (一審：東京地方裁判所 平成25年(ワ)第6103号 平成25年(ワ)第19720号 二審：東京高等裁判所 平成31年(ネ)第1105号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴。二審の結果は勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,367	札幌高等裁判所 令和2年(ネ)第199号 令和2年(ネ)第297号 (原審：札幌地方裁判所 平成25年(ワ)第1187号 平成25年(ワ)第1879号 平成26年(ワ)第452号 平成26年(ワ)第1706号 平成26年(ワ)第1763号 平成26年(ワ)第2629号 平成27年(ワ)第1827号 平成28年(ワ)第935号 平成28年(ワ)第2561号 平成29年(ワ)第1397号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	79	最高裁判所 令和6年(才)第1041号 令和6年(受)第1331号 令和6年(才)第1042号 令和6年(受)第1332号 (一審：名古屋地方裁判所 平成25年(ワ)第2710号 平成25年(ワ)第5612号 平成26年(ワ)第884号 平成28年(ワ)第612号 平成28年(ワ)第5238号 二審：名古屋高等裁判所 令和元年(ネ)第801号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	128	最高裁判所 令和6年(才)第1214号 令和6年(受)第1565号 (一審：山形地方裁判所 平成25年(ワ)第178号 平成26年(ワ)第61号 平成27年(ワ)第72号 二審：仙台高等裁判所 令和2年(ネ)第27号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	91	最高裁判所 令和6年(才)第1781号 令和6年(受)第2300号 (一審：新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第376号 平成26年(ワ)第134号 平成26年(ワ)第520号 平成28年(ワ)第71号 二審：東京高等裁判所 令和3年(ネ)第3362号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	72	最高裁判所 令和6年(才)第1871号 令和6年(受)第2416号 (一審：横浜地方裁判所 平成25年(ワ)第3707号 平成25年(ワ)第5050号 平成26年(ワ)第967号 平成26年(ワ)第5181号 二審：東京高等裁判所 令和元年(ネ)第3292号 令和元年(ネ)第5000号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国一部敗訴。二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	816	大阪高等裁判所 平成30年(ネ)第1445号 平成30年(ネ)第2537号 (原審：京都地方裁判所 平成25年(ワ)第3053号 平成26年(ワ)第649号 平成27年(ワ)第2241号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は一部敗訴。二審の結果は国勝訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,025	大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	78	大阪高等裁判所 令和6年(ネ)第2319号 (原審：神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8	最高裁判所 令和6年(才)第1384号 令和6年(受)第1776号 (一審：仙台地方裁判所 平成26年(ワ)第252号 平成26年(ワ)第1681号 平成27年(ワ)第1723号 平成28年(ワ)第753号 二審：仙台高等裁判所 令和2年(ネ)第311号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	343	東京高等裁判所 令和4年(ネ)第3396号 (原審：さいたま地方裁判所 平成26年(ワ)第501号 平成27年(ワ)第108号 平成27年(ワ)第1874号 平成28年(ワ)第2991号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,805	東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5750号 平成30年(ワ)第6283号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	999	東京高等裁判所 令和3年(ネ)第540号 (原審：東京地方裁判所 平成26年(ワ)第5697号 平成26年(ワ)第20277号 平成27年(ワ)第9207号 平成27年(ワ) 第22703号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	250	広島高等裁判所岡山支部 令和5年(ネ)第73号 (原審：岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号 平成30年(ワ)第113号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	125	福岡高等裁判所 令和2年(ネ)第700号 (原審：福岡地方裁判所 平成26年(ワ)第2734号 平成27年(ワ)第728号 平成27年(ワ)第3915号 平成28年(ワ)第825号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	407	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号 令和2年(ワ)第182号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	286	仙台高等裁判所 令和5年(ネ)第159号 (原審：福島地方裁判所 平成26年(ワ)第217号 平成27年(ワ)第82号 平成28年(ワ)第266号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,397	仙台高等裁判所 令和4年(ネ)第229号 (原審：福島地方裁判所 郡山支部 平成27年(ワ)第32号 平成27年(ワ)第241号 平成29年(ワ)第158号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	755	東京地方裁判所 平成27年(ワ)第13562号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告が、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	9	最高裁判所 令和6年(才)第797号 令和6年(受)第1036号 (一審：千葉地方裁判所 平成27年(ワ)第1144号 二審：東京高等裁判所 令和元年(ネ)第2271号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審、二審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	45,921	仙台高等裁判所 令和3年(ネ)第247号 (原審：福島地方裁判所郡山支部 平成27年(ワ)第255号 平成28年(ワ)第11号 平成28年(ワ)第138号 平成28年(ワ)第253号 平成29年(ワ)第18号 平成29年(ワ)第129号 平成30年(ワ)第319号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、津島地区における空間線量率を1時間当たり0.046マイクロシーベルトに至るまで低下させる義務があることの確認や、原状回復として、津島地区における空間線量率を1時間当たり0.23マイクロシーベルトに至るまで低下させるよう求めるもの。一審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,616	仙台高等裁判所 令和5年(ネ)第160号 (原審：福島地方裁判所 平成27年(ワ)第235号 平成28年(ワ)第299号 平成29年(ワ)第274号 平成30年(ワ)第192号 令和元年(ワ)第242号)	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(内閣府、経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。一審の結果は国勝訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,990	福島地方裁判所 平成28年(ワ)第280号 平成30年(ワ)第44号 平成30年(ワ)第169号 平成30年(ワ)第241号 平成31年(ワ)第39号 令和元年(ワ)第118号 令和元年(ワ)第200号 令和2年(ワ)第38号 令和3年(ワ)第64号 令和4年(ワ)第91号 令和4年(ワ)第163号 令和5年(ワ)第11号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、一部の原告らにおいて、損害賠償に加え、原状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	161	横浜地方裁判所 令和3年(ワ)第3392号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	26	福岡地方裁判所 令和3年(ワ)第3037号 令和6年(ワ)第976号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなつたとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して「国家賠償法」第1条第1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和7年3月31日現在の請求金額を記載している。

#### 4 翌年度以降支出予定額

##### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 569,509 百万円

##### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 2,272,746 百万円

#### 5 追加情報

##### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

##### (2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：20 百万円

債権の種類：補助金の損害賠償金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：110 万円

(3) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条第 1 項

内容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。なお、現在残高はない。

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条の 2 第 1 項

内容：「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 30 号)第 2 条の規定による改正前の「特別会計に関する法律」第 91 条の 4 第 1 項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(4) 合算業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等 33,603 百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第 5 条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第 66 条第 27 号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成 15 年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第 10 条及び第 12 条に基づき、平成 15 年 4 月 1 日及び平成 16 年 2 月 1 日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第 2 条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」第 10 条の規定に基づき、平成 17 年 4 月 1 日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

④ 資金援助交付費については、法第 46 条第 1 項の規定により令和 7 年 3 月 17 日付けで変更認定された特別事業計画に基づき、13,405,805 百万円を機構に交付することとしている(うち、11,376,800 百万円については、令和 6 年度までに交付済み。)。

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第 59 条第 4 項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

⑤ 公債の償還は、GX 推進法第 8 条第 1 項の規定に基づき、化石燃料賦課金及び特定事業者負担金の収入により、令和 32 年度までの間に償還することとなっている。

⑥ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の「物品」、「ソフトウェア」、「国債整理基金」、「未払費用」、「公債」及び「その他の債務等」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の合算貸借対照表において、「物品」が 42 百万円増加、「ソフトウェア」が 0 百万円増加、「国債整理基金」が 923 百万円増加、「未払費用」が 841 百万円増加、「公債」が 1 百万円増加、「その他の債務等」が 923 百万円増加し、「資産・負債差額」が 800 百万円減少しており、合算資産・負債差額増減計算書において、「無償所管換等」が 800 百万円減少している。

## 附属明細書

### 1 勘定別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需給勘定	電源開発促進勘定	原子力損害賠償支援勘定	相殺消去	エネルギー対策特別会計合計
<資産の部>					
現金・預金	1,245,267	97,864	57,366	—	1,400,499
有価証券	844,338	—	—	—	844,338
たな卸資産	1,380,116	—	—	—	1,380,116
未収金	131	1	—	—	132
前払費用	—	0	4,023,200	—	4,023,200
貸付金	41,808	—	—	—	41,808
他会計繰戻未収金	—	22,154	—	—	22,154
貸倒引当金△	130△	1	—	—	132
有形固定資産	343,520	4,590	—	—	348,110
国有財産(公共用財産を除く)	343,006	130	—	—	343,136
土地	48,393	42	—	—	48,436
立木竹	1,539	—	—	—	1,539
建物	10,980	84	—	—	11,065
工作物	272,767	2	—	—	272,770
船舶	9,325	—	—	—	9,325
物品	513	4,459	—	—	4,973
無形固定資産	80	22	—	—	102
出資金	1,294,790	163,975	7,000	—	1,465,765
国債整理基金	272	—	—	—	272
資産合計	5,150,194	288,608	4,087,566	—	9,526,369
<負債の部>					
未払金	522	96	—	—	619
未払費用	3,688	—	13,113	—	16,801
賞与引当金	32	560	—	—	592
政府短期証券	1,159,984	—	—	—	1,159,984
公債	3,700,397	—	4,023,200	—	7,723,597
借入金	288,786	—	8,102,699	—	8,391,485
退職給付引当金	294	4,005	—	—	4,299
その他の債務等	196	—	—	—	196
負債合計	5,153,902	4,662	12,139,012	—	17,297,578
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額△	3,708	283,945△	8,051,445	—△	7,771,208

## 2 勘定別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需給勘定	電源開発促進勘定	原子力損害賠償支援勘定	相殺消去	エネルギー対策特別会計合計
人 件 費	453	7,643	—	—	8,096
賞 与 引 当 金 繰 入 額	32	560	—	—	592
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2	39	—	—	41
補 助 金 等	1,170,761	144,981	—	—	1,315,742
委 託 費	151,247	58,511	—	—	209,759
交 付 金	—	47,000	—	—	47,000
分 担 金	160	—	—	—	160
拠 出 金	5,088	1,405	—	—	6,493
補 給 金	26,032	—	—	—	26,032
資 金 援 助 交 付 費	—	—	272,200	—	272,200
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	243,640	97,423	—	—	341,063
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	5,290	0	—	—	5,290
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	1	—	—	1
電 源 開 発 促 進 勘 定 へ の 繰 入	55,438	—	—	△ 55,438	—
行 費 等	1,564	15,082	0	—	16,647
公 債 事 務 取 扱 費	33	—	3	—	37
そ の 他 の 経 費	306	1,005	—	—	1,311
減 価 償 却 費	27,501	1,481	—	—	28,982
支 払 利 息	17,093	—	14,158	—	31,251
為 替 換 算 差 損 益	2,916	—	—	—	2,916
資 産 処 分 損 益	△ 33,346	△ 121	—	—	△ 33,468
た な 卸 資 産 評 価 損	6	—	—	—	6
<b>本 年 度 業 务 費 用 合 計</b>	<b>1,674,221</b>	<b>375,014</b>	<b>286,362</b>	<b>△ 55,438</b>	<b>2,280,160</b>

## 3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需給勘定	電源開発促進勘定	原子力損害賠償支援勘定	相殺消去	エネルギー対策特別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	1,158,518	263,656	△ 8,233,366	—	△ 6,811,191
II 本年度業務費用合計	△ 1,674,221	△ 375,014	△ 286,362	55,438	△ 2,280,160
III 財 源	795,391	395,473	468,283	△ 55,438	1,603,709
1 自 己 収 入	121,868	3,303	468,283	—	593,456
そ の 他 の 財 源	121,868	3,303	468,283	—	593,456
2 他 会 計 か ら の 受 入	673,247	336,731	—	—	1,009,978
一 般 会 計 か ら の 受 入	673,247	336,731	—	—	1,009,978
3 他 勘 定 か ら の 受 入	—	55,438	—	△ 55,438	—
エ ネ ル ギ ー 需 給 勘 定 か ら の 受 入	—	55,438	—	△ 55,438	—
4 国 債 整 理 基 金 収 入	274	—	—	—	274
IV 無 債 所 管 換 等	△ 601	1,839	—	—	1,238
V 資 産 評 価 差 額	△ 282,795	△ 2,009	—	—	△ 284,805
VI 本年度末資産・負債差額	△ 3,708	283,945	△ 8,051,445	—	△ 7,771,208

## 4 勘定別の区別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需給勘定	電源開発促進勘定	原子力損害賠償支援勘定	相殺消去	エネルギー対策特別会計合計
I 業務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
そ の 他 の 収 入	168,392	3,310	468,283	—	639,987
他 会 計 か ら の 受 入					
一 般 会 計 か ら の 受 入	706,252	347,876	—	—	1,054,128
他 勘 定 か ら の 受 入					
エネルギー需給勘定から の受入	—	55,438	—	△ 55,438	—
出資金の回収による収入	54,700	350	—	—	55,050
前 年 度 剰 余 金 受 入	1,207,693	65,086	41,301	—	1,314,081
資 金 か ら の 受 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	—	—	1,074	—	1,074
財 源 合 計	2,137,038	472,062	510,659	△ 55,438	3,064,322
2 業務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)					
人 件 費	△ 532	△ 8,484	—	—	△ 9,016
補 助 金 等	△ 1,170,761	△ 144,981	—	—	△ 1,315,742
委 託 費	△ 151,247	△ 58,511	—	—	△ 209,759
交 付 金	—	△ 47,000	—	—	△ 47,000
分 担 金	△ 160	—	—	—	△ 160
拠 出 金	△ 5,088	△ 1,405	—	—	△ 6,493
補 給 金	△ 26,032	—	—	—	△ 26,032
独立行政法人運営費交付 金	△ 243,640	△ 97,423	—	—	△ 341,063
国 有 資 産 所 在 市 町 村 付 交 金 等	△ 5,290	△ 0	—	—	△ 5,290
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	△ 1	—	—	△ 1
電 源 開 発 促 進 勘 定 へ の 繰 入	△ 55,438	—	—	55,438	—
出 資 に よ る 支 出	△ 245,550	—	—	—	△ 245,550
庁 費 等 の 支 出	△ 11,622	△ 15,289	△ 0	—	△ 26,912
そ の 他 の 支 出	△ 403	△ 1,082	—	—	△ 1,485
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 1,915,766	△ 374,180	△ 0	55,438	△ 2,234,509
(2) 施 設 整 備 支 出					
土 地 に 係 る 支 出	—	△ 16	—	—	△ 16
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 7,431	△ 1	—	—	△ 7,433
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 7,431	△ 17	—	—	△ 7,449
業 務 支 出 合 計	△ 1,923,198	△ 374,197	△ 0	55,438	△ 2,241,959
業 務 収 支	213,839	97,864	510,658	—	822,363
II 財務 収 支					
公 債 の 発 行 に よ る 収 入	1,055,121	—	—	—	1,055,121
公 債 の 償 還 に よ る 支 出	—	—	△ 272,200	—	△ 272,200
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,160,400	—	—	—	1,160,400
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,160,400	—	—	—	△ 1,160,400
借 入 に よ る 収 入	225,075	—	8,102,699	—	8,327,774
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 234,534	—	△ 8,339,934	—	△ 8,574,468
利 息 の 支 払 額	△ 14,200	—	△ 1,074	—	△ 15,274
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 33	—	△ 3	—	△ 37
財 務 収 支	1,031,428	—	△ 510,512	—	520,915
本 年 度 収 支	1,245,267	97,864	145	—	1,343,278
翌 年 度 歳 入 繰 入	1,245,267	97,864	145	—	1,343,278
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	57,221	—	57,221
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	1,245,267	97,864	57,366	—	1,400,499